

あんしん Life

10
October
2022
Vol.601

経営に役立つ情報とあんしん財団からのお知らせをお届けします。



人間ドックで上手に健康管理

経営者は体が資本、1年に一度は検査を



日本遺産 山梨県を葡萄生産量日本一に導いた甲州式棚栽培(山梨県甲州市)

連載

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント
「中小企業のM&Aの実態とポイント」
ベンチャーラボ法律事務所 代表・弁護士
淵邊善彦さん

日本遺産を巡る
葡萄畑が織りなす風景 —山梨県峡東地域—

創業者列伝
日清食品株式会社 安藤百福
「食文化に革命を起こした発明家」

誌面
P5

JAPAN HERITAGE
日本遺産
を巡る

「葡萄畑が織りなす風景」
の動画がご覧いただけます



※動画は予告なく終了する
場合があります



「経営」を守る・支える

あんしん財団

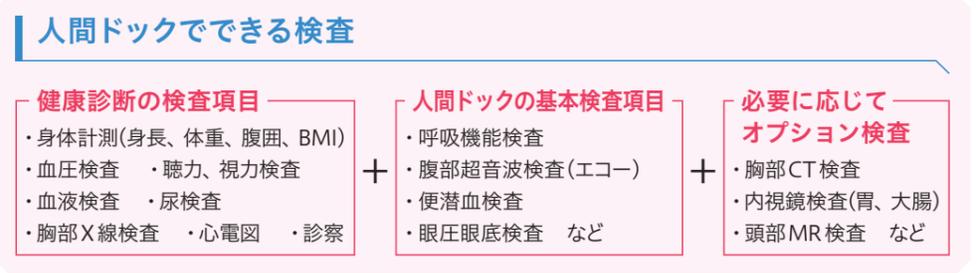
広報誌

経営者が健康であることは、本人はもちろん家族や従業員の安心にもつながります。しかし、健康に気を付けながらも、自覚症状がないまま病気が進行してしまうケースもあるため、定期的な体のチェックも大切です。今回は健康管理に人間ドックを上手に活用するためのヒントを、医師の安田聖栄氏に伺いました。

疾患の早期発見に有効な人間ドック

職場健診は、労働安全衛生法で定められた検査項目を1年に一度受診するもので、自動車保険で例えるなら、「強制保険」となります。一方、地方自治体が実施する健康診断や人間ドックは、「任意保険」ということができます。健康診断も人間ドックもともに自由診療で、費用は自己負担となります。なかでも人間ドックは、**職場健診だけでは見つけにくい「がん」をはじめ、生活習慣改善・病気の予防に加え、さまざまな疾患を早期に発見することを目的と**

していることが特徴です。費用は3万円程度からで、検査内容や設備によって異なります。人間ドックでできる検査は、職場健診の検査項目以外に、呼吸機能検査や腹部超音波検査(エコー)などが含まれています。さらにオプションで、個々の年齢や性別、生活習慣、既往歴、家族の病歴などに応じてさまざまな検査を自由に加えることができます。「例えば、喫煙者なら40歳以上、非喫煙者なら50歳以上の方は一度『胸部CT検査』を受けることをおすすめします。オプション検査の項目は多いので、選択に迷ったら人間ドックの窓口にご相談しましょう」(安田氏)。



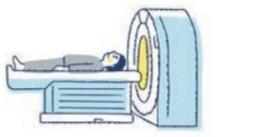
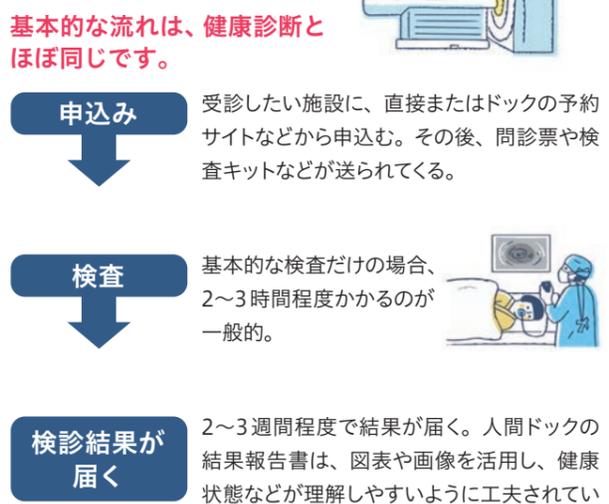
施設選びのポイント

毎年、同じ施設で受診すれば、**結果の推移も把握できます。**

- 検査内容や設備、費用が自分に合っているか
- 受診後のフォローが行き届いているか
- 結果報告の内容や「要精密検査」や「要経過観察」という判定が出た時の対応はどうか

などをポイントに選びましょう。利用者の口コミなどを参考にするのもよいでしょう。

人間ドックの流れ



監修 **安田聖栄氏**
やすだせいらい
四谷メディカルキューブ理事長、東海大学医学部客員教授。大阪大学医学部卒。東海大学医学部消化器外科教授、同付属病院 副院長を経て現職。『診療で必ず役立つビタミンの知識』(日本医事新報社)など著書多数。

受診しておきたいオプション検査

オプション検査は、年齢・性別・生活習慣・既往歴・家族の病歴などの観点から選択するのがおすすめです。

- 喫煙歴があれば**
 - 胸部CT検査[40歳以上] 自覚症状のまったくない小さな肺がんや、喫煙者の15~20%がなるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の兆候もわかる。胸部X線検査では、心臓や横隔膜、骨と重なる部位でがんを早期発見しにくい。
 - 胃の内視鏡検査 喫煙者は食道がんのリスクも高い。胃の内視鏡検査は、胃がんも食道がんも早期発見できる。
- 飲酒量が多いなら**
 - 腹部超音波検査(エコー) 飲酒量が多いと脂肪肝になりやすいため、1日2合以上飲酒する人におすすめ。肝臓以外にも胆のう、すい臓、腎臓の腫瘍や腹部大動脈瘤などさまざまな腹部疾患も見つける。胆のうポリープ・胆石は、他の検査より詳しくわかる。
 - 胃の内視鏡検査 飲酒量が多いと食道がんのリスクも高まる。
- 糖尿病の家族歴があれば**
 - 血糖値測定 Hb(ヘモグロビン)A1c インスリンの働きが滞る糖尿病を発見する検査。糖尿病は、自覚症状がないまま進行し、合併症を起こすと、眼、腎臓、血管、神経の障害を誘発する。糖尿病の兆候を血液検査で簡単に発見できる。
- 肥満傾向なら**
 - 腹部CT検査 食事で摂取した過剰な炭水化物は、中性脂肪となって脂肪組織(皮下脂肪と内臓脂肪)に蓄積される。このうち内臓脂肪の増加が高血糖、糖尿病の原因になり、腹部CT検査では、**内臓脂肪面積**から、内臓脂肪型肥満がわかる。
- 高血圧なら**
 - 頭部MR検査/脳ドック [50歳以上] 高血圧では、脳血管の閉塞、破裂で急激に症状をきたす脳卒中のリスクが高くなる。頭部MR(MRI, MRA)検査では、その原因となる脳動脈瘤や、無症状の脳梗塞がわかり、脳腫瘍、脳の萎縮も発見。

ピロリ菌感染歴があるなら

●胃の内視鏡検査
ピロリ菌は、主に幼少期に口から感染し、胃の粘膜にすみつき胃の粘膜の炎症を引き起こす、と考えられている。胃がんのほとんどの発症原因が、このピロリ菌感染であることが明らかになっている。除菌後も胃がんリスクは依然として存在するので、毎年もしくは2年に一度程度、定期的にチェックを。胃がんの検査方法には、胃部X線検査もあるが、初期の胃がん発見には内視鏡検査が向く。

閉経後の女性には

●骨密度検査
骨の代謝には女性ホルモンがかかわっているため女性は特に閉経後は、骨の強度が減退しがち。そのため骨がもろくなり、わずかな衝撃で骨折しやすくなる。骨密度の低下で生じる骨粗しょう症の早期発見につながる。

日本人の二人に一人がかかるがん

日本人の死因で最も多いのががんです。性別にかかわらず一生のうち二人に一人が患うというデータがあります。罹患するがんの種類には男女差が見られ、男性で最も多いのが「前立腺がん」、女性では「乳がん」ですが、多くは完治するため、いずれも死亡率は高くありません(表1)。一方、男女ともに上位の「大腸がん」や「胃がん」は罹患数も死亡数も多いのですが、初期のI期で発見できれば、負担の少ない治療で治りやすし、90%以上は完治するといわれています。**早期発見が早期社会復帰への鍵を握っているのです。**

がん対策として、国は自治体に補助金を出して、5種類のがんの検診を推奨しています(表2)。「対象年齢になったら、最低限これらの検診だけは受診し続けましょう。ただ、生活習慣や既往歴から気になる疾患があればより精密な検査を希望する時こそ、人間ドックを活用してみてください」(安田氏)。

人間ドックでは例えば、胃と大腸については内視鏡検査を受診でき、肝臓、すい臓、腎臓、甲状腺などは超音波検査(エコー)を受診できます。ほかにも1回の検査で全身の複数のがんを調べることができるPET(ペット)検査などもあり、高額ではありますが、忙しい経営者にとって大変便利です。

表1 かかりやすいがんと死因となるがん

	罹患数の順位 2019年		死亡数の順位 2020年	
	男	女	男	女
1位	前立腺	乳房	肺	大腸
2位	大腸	大腸	胃	肺
3位	胃	肺	大腸	すい臓
4位	肺	胃	すい臓	乳房
5位	肝臓	子宮	肝臓	胃

出典:「最新がん統計」国立がん研究センター

表2 国がすすめる5つのがん検診

種類	対象者	受診間隔	検査
胃がん	50歳以上	2年に1回	内視鏡検査または胃部X線検査
子宮頸がん	20歳以上	2年に1回	視診、細胞診及び内診
肺がん	40歳以上	毎年	胸部X線検査及び喀痰細胞診
乳がん	40歳以上	2年に1回	マンモグラフィ
大腸がん	40歳以上	毎年	便潜血検査

安田氏からの人間ドック利用のアドバイス 人間ドックは経営者の健康投資

問診で「疲れがとれない。病気ではないか」と訴える方がいます。実はその多くは、睡眠不足が原因。まずは睡眠の質や時間を見直し、しっかりと体を休ませましょう。日頃の体調管理を行う一方、大きな病気のリスクに備えることも大事です。これまで当院で人間ドックを受診された方のうち、1.4%の方

にがんが見つっています。その中には国が推奨するがん検診にはない、「前立腺がん」「甲状腺がん」「食道がん」「すい臓がん」もありました。経営者の健康は会社の経営にも大きな影響を与えます。人間ドックを“健康で会社経営を続けるための投資”と考えて定期的に受診してみたいかがでしょうか。

CONTENTS

2 FOCUS

経営者は体が資本、1年に一度は検査を
人間ドックで上手に健康管理

5 日本遺産を巡る

第17回 葡萄畑が織りなす風景
— 山梨県峡東地域 —



8 SDGs×中小企業

第6回 事業と社会問題を結び付ける [中小企業事例編 ③]

10 各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

Vol.16 「中小企業のM&Aの実態とポイント」
ベンチャーラボ法律事務所 代表・弁護士
淵邊善彦さん



14 創業者列伝

第4回 日清食品株式会社 安藤百福
「食文化に革命を起こした発明家」

15 健康資産を増やしましょう

Vol.16 巻き爪を防いで、ずっと軽快な歩行を

財団からのお知らせ

保険加入・変更・会費 ケガの補償 補助金 その他 あんしん財団WELBOX

- 16 ● 契約内容セルフチェックシートで更新後の契約内容をご確認ください
 - 17 ● 満80歳で契約更新日を迎える方には「継続申込書」のご提出をお願いしています
 - 18 ● 契約内容(登録内容)に変更はありませんか?
 - 19 ● 「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要です
 - 19 ● 住所変更の届出はお済みですか?
 - 20 ● ケガの補償(事業総合傷害保険)
 - 22 ● 保険金の請求方法
 - 24 ● 保険金のご請求はホームページがかんたん・便利です!
 - 24 ● 保険金の請求方法を動画でご覧いただけます
 - 25 ● 補助金制度のご案内 補助金の種別と申請期限について
 - 26 ● 職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて
 - 28 ● 職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて
 - 29 ● 職場の環境改善のための補助金制度 申請書のダウンロード方法
 - 30 ● 健康管理のための補助金制度 定期健康診断補助金制度終了のお知らせ
 - 30 ● 2024年4月スタート!! 健康管理に関する新しい福利厚生サービスの提供開始について
 - 31 ● 健康管理のための補助金制度 申請手続きについて
 - 32 ● 健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法
 - 33 ● 健康管理のための補助金制度 よくあるご質問
 - 34 ● 未加入従業員さまのご加入のおすすめ
 - 35 ● あんしん財団WELBOX サービスのご案内
 - 36 ● あんしん財団WELBOX 登録方法
-
- 38 あんしん財団のホームページをご活用ください
 - 39 広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法
編集後記/次号予告

広報誌を動画と音声で
お楽しみください

「日本遺産を巡る」
「各界のスペシャリストに学ぶ
経営のヒント」の誌面の中にある
下記のマークの二次元コードを
スマートフォン等で
読み込んでください

記事に関する動画
をご覧いただけます



記事はAIが読み上げます



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種によっては二次元コードを読み取るアプリをダウンロードする必要があります。
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※動画・音声は予告なく終了する場合があります。

広報誌
「あんしんLife」は
WEBでもご覧
いただけます。
閲覧方法は39ページ
をご覧ください。

[内容に関するお断りとお知らせ]
本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・連絡先・料金・営業時間などは、予告なく変更される場合があります。また、情報は細心の注意を払って掲載していますが、その記事および内容の正確性を保証するものではありません。どのような場合・理由によらず、本誌の情報を利用したために被った損害に対しては、当法人は一切の責任を負いません。料金(価格)、所要時間なども目安としてご覧いただきますようお願い申し上げます。また、本誌に掲載されている記事、写真、イラストなどは著作権法で認められた私的な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的なメディアに複製、転載することはできません。本文中の商標および製品・サービス名称は各社の商標または登録商標です。本文中では、TM、®マークなどは明記していません。

第17回

葡萄畑が織りなす風景 — 山梨県峡東地域 —

所在自治体 山梨県(山梨市、笛吹市、甲州市)
構成文化財数 23



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。今回は、日本ワインの代名詞として知られる「甲州ワイン」の誕生秘話と、世界に誇るブランドに導いた歴史を、奈良時代までさかのぼってご紹介します。



生食からワインへ 日本にワイン文化を根付かせた 先人の知恵と努力

山梨県固有の葡萄品種「甲州」。果皮は紫がかったピンク色で果汁は白く、主に白ワインの原料として栽培されている。「甲州」から造られる甲州ワインは一般的には「辛口」で、和食と相性が良いのが特徴。

奈良時代、名僧が伝えたという葡萄栽培

山梨県中部部に広がる甲府盆地。そのうち、山梨市、笛吹市、甲州市にまたがる一帯は峡東地域と呼ばれ、水はけの良い扇状地の地形を生かして、古くから果樹栽培が行われてきました。中でも甲州市勝沼町は葡萄伝承の地とされ、特に葡萄栽培が盛んな地域です。勝沼で葡萄栽培が始まったのは奈良時代といわれ、名僧行基が現在の勝沼町に大善寺を創設し境内に葡萄を植え、この地に葡萄栽培を伝えたという伝説が残っています。江戸時代になると、後に甲州式と呼ばれる竹を使っ

た棚栽培が始まります。地面から高い位置に棚を作って枝を這わせて葡萄の房をぶら下げるこの棚栽培は風通しがよく、乾燥を好む葡萄の生育に適し、雨の多い日本における葡萄栽培の原型となりました。そして江戸中期を迎える頃には甲州(現在の山梨県)は日本一の葡萄生産量を誇るまでに発展します。

こうして生まれた山梨県固有の「甲州葡萄」は、幕末までは主に生食用でしたが、明治時代になってからはワインの原料としても使用されるようになります。



記事はAIが読み上げます。
※音声は予告なく終了する場合があります。

いまでは世界に名をはせる甲州ワインは 継続的なイノベーションから生まれた



9 葡萄畑 見渡す限り葡萄畑が広がる秋の関東地域

海外に学び本格的なワイン醸造に挑む

明治時代になり、ワイン造りが政府の殖産興業政策の一環になると、すでに日本一の葡萄生産量を誇っていた山梨県は、1876年(明治9年)に甲府城跡に勸業試験場を開設し、全国に先駆けて葡萄酒醸造所を作りました。また、勝沼に誕生した日本初の民営のワイン醸造会社では、2人の青年を伝習生としてフランスへ派遣するなど、本格的なワイン醸造に力を注ぎ始めます。

明治中期になると、勝沼の葡萄生産農家が葡萄価格の安定化に取り組みようと組合を組織し、ワインの醸造にも乗り出します。組合員は冠婚葬祭はもちろん日常的にワイン飲用を推奨するため、「葡萄酒愛飲運動」を広めます。一升瓶に詰められたワインは庶民の身近な飲み物となって消費が拡大しました。またこの地域では養蚕も盛んでしたが、昭和30年代中頃から化学繊維の普及などで養蚕業が不振になると、収益性の高い葡萄栽培へ切り替える農家が増え、ますます葡萄畑が広がっていきました。

日本のワインから世界の「甲州ワイン」へ

このように、葡萄の生産農家から広まったワインを造り楽しむ文化は、やがて組織化され、共同組合型・地元資本型・外部資本型ワイナリーなどへ発展し、産業としてのワイン醸造につながっていきました。そして現在、関東地域は60を超える日本一のワイナリー集積地に発展しています。同じ地域の甲州葡萄で造った甲州ワインでも、風味や香りはワイナリーごとに異なるほか、鉄分が少なく寿司や刺身など生魚を楽しむ和食との相性が良いワインとして、近年では和食ブームが続く欧米からの評価も高まっています。

日本で初めて葡萄栽培に取り組むことに始まり、生食からやがてワインを造り、新しい食文化として日本に根付かせ、さらには世界市場にまで行き着いた甲州ワイン。先人の柔軟で継続的なイノベーションはいまなおこの地域に豊かさをもたらし、日本ワインの味や品質の向上に貢献しているのです。

もう一つのストーリー

コルク供養! ワイン文化は神事にまで浸透

笛吹市にある一宮浅間神社は祭神の木花開耶姫命が酒造りの神であることから、ここには多くのワインが奉納されています。3月半ばになると県内のワイナリーの約半数が「一升瓶ワイン」を奉納し、参拝者には御神酒としてワインが振る舞われます。また、葡萄の豊作と良質なワインの醸造を祈願して、飲み干したワインボトルのコルク栓を供養する祭事もあり、各ワイナリーが回収した大量のコルク栓を、感謝の気持ちを込めて焚き上げる儀式が行われています。



10 一宮浅間神社

地域ぐるみで挑戦し続ける甲州ワインの歴史

奈良時代

葡萄伝来



2 大善寺

1の木造薬師如来像が安置され、「ぶどう寺」とも呼ばれる。鎌倉時代に竣工した山梨県内最古の寺院建築で、本堂は国宝に指定されている。

江戸時代

栽培法開発



4 甲州式棚栽培

乾燥を好む葡萄の生育に適し、甲州を日本一の葡萄生産地に導いた栽培方法。江戸時代の竹から明治中期は針金になり、地形を選ばず棚が作れるようになった。

明治時代

人材育成



高野正誠(左)と土屋竜憲(右)

日本初の民営ワイン醸造会社の伝習生にして、ワイン造りの先駆者となった2人の青年。ワイン造りは初心者、フランス語も話せない2人がフランスへ渡り、約1年半醸造を学んだ。

消費拡大



5 養蚕農家の特徴を持つ和風建築ワイナリー

養蚕に対応した越屋根のある明治23年創業の丸藤葡萄酒工業(甲州市)。

昭和～

世界市場へ



7 葡萄酒

葡萄生産農家を主体としたワイン造りにより地域に根付いた地酒。一升瓶に詰められ、湯呑茶碗で飲むという飾らない飲み方で、いまも「一升瓶ワイン」として親しまれている。



8 甲州ワイン

山梨県固有品種である「甲州」で造られるワイン。近年、ワインの国際的審査機関「OIV」にも登録され、世界からも注目されている。



6 ルミエール旧地下発酵槽
現在も使用される明治34年に作られた発酵槽。

日本遺産「葡萄畑が織りなす風景」を構成する文化財一覧

- ・葡萄畑 9
- ・木造薬師如来像 1
- ・大善寺 2
- ・勝沼富町のブドウ(甲州種の原種) 3
- ・甲州式棚栽培 表紙 4
- ・勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具
- ・白川環境群
- ・勝沼堰堤
- ・日川治水施設
- ・葡萄貯蔵庫
- ・清白寺
- ・上野家住宅
- ・駒井家住宅
- ・大村家住宅
- ・鶴田家住宅
- ・宮沢家住宅
- ・佐藤家住宅
- ・養蚕農家の特徴を持つ和風建築ワイナリー 5
- ・歴史的ワイナリー
- ・ルミエール旧地下発酵槽 6
- ・甲州ワイン 8
- ・葡萄酒 7
- ・一宮浅間神社 10

※2022年6月30日時点の構成文化財。
※番号が付いている文化財は、本誌に写真付きの説明があります。 ※番号が付いていないすべての文化財は、右記二次元コードよりご覧いただけます。



1 木造薬師如来像

2の勝沼町の大善寺に安置されている薬師如来像で「ぶどう薬師」と呼ばれ親しまれている。奈良時代の名僧行基の夢の中に葡萄を手にした薬師如来が現れ、その姿を像に刻んで大善寺にまつたものとされている。



※動画は予告なく終了する場合があります。

先人たちの
情熱と歴史を
お楽しみ
いただけます。

取材協力・写真・動画提供/関東地域ワインリゾート推進協議会、甲州市教育委員会生涯学習課、山梨県観光文化振興課、丸藤葡萄酒工業

日本遺産とは
WHAT'S
JAPAN HERITAGE?

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待されています。
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>

事業と社会問題を結び付ける

中小企業がSDGsを実践するにあたっては、「ESG問題」(E=環境、S=社会、G=ガバナンス(組織統治))の視点から考えることが有効です。今回は前号に引き続き、ESG問題の中でも「S=社会問題」に中小企業としてどのようなかかわり方ができるか、事例をもとに考えてみましょう。自社の事業と社会問題をうまく結び付けながら、さらに社会的に弱い立場に置かれている人をいかに包み込むかという観点*で、独自の取組みを行う2社の事例から、社会問題への取組みのヒントが見えてくるはずですよ。

※右ページのキーワード「ソーシャルインクルージョン」参照



監修
いづみ ありさ
泉 貴嗣氏

小樽医科大学大学院商学研究科准教授。中小企業の上ステナビリティ経営の支援、自治体の中小企業政策のコンサルティング、東証一部上場企業の社外・常勤監査役などを経て現職。ほかにNPOを支援する公益財団法人の理事を務める。著書に『やるべきことがすぐわかる! SDGs実践入門 ~中小企業経営者&担当者が知っておくべき85の原則』(技術評論社)など。

社会問題への取組み事例 ①

無事故の日には1,000円を貯金 地域の子ども食堂支援に役立てる

河崎運輸機工株式会社(山口県岩国市)
業種・事業内容:建設・運輸業。プラント工事・クレーンリース・エネルギー物流を三つの柱とする
従業員数:278名(2022年8月現在)

- 課題**
- 安全確保、労働安全衛生の向上
 - 地域の子育て環境改善
 - 事業と社会貢献活動の持続的な接点の模索

- 効果**
- 従業員の安全確保に対するモチベーションの向上
 - 日々の安全が子ども食堂を支えるという意識付け
 - 企業-NPO間で事業契約を結ぶことで、活動が持続化

取組みのきっかけ

岩国市でおおよそ100年前に創業し、化学プラントの新設・メンテナンス工事、工事現場へのクレーンリース、燃料油などのエネルギー物流などの事業を担う河崎運輸機工株式会社は、日頃から大型重機や可燃物を扱うため、安全確保を最優先の課題としている。そこで安全に対する社員の意識向上と社会貢献活動をつなげる試みとして、2022年5月、地域の子どもの貧困対策や子育てを支える活動をしているNPO法人とりで(以下、「とりで」と)と事業契約を結んだ。その内容は、同社が無事故だった日に1,000円を積み立てて1ヵ月で約3万円を助成、主に「とりで」の子ども食堂の運営などに役立ててもらおうというもの。「とりで」からは毎月、事業報告書が提出され、同社の社内広報誌などで社員に周知される。

「仕事仲間、顧客、家族など、守るべきものが多いほど安全意識は高まります。そこにもう一つ、地域の子どもの支援というフックを増やす試みです。事故を起こせば子ども食堂支援ができなくなる。安全確保という意味で会社のための取組みでもあります」と語るのは同社専務の原真氏。

取組みの成果

同社はこれまでも「とりで」の活動に関心を寄せ、不定期に寄付を行ってきたが、今回事業契約を結んだことで両者がお互いの要望をすり合わせながら、ビジネスパートナーとして取組みを持続化することができるようになった。『「とりで」のようなNPOの活動が活発な地域になることは、地域社会の一員である企業や社員にとっても大いにプラスになる』と原氏は期待している。

企業とNPOとの連携

河崎運輸機工



社員の安全性確保と地域への持続的な社会貢献活動



事業契約を結び継続的な取組みに

NPO法人とりで



子どもの貧困対策に関する事業への支援要請

このニュースはメディアにも取り上げられ、企業の社会問題へのかかわり方の新しいかたちとして、注目されている。事業契約を結ぶ際は、株式会社デッサン(佐賀県)が提供する企業とNPO法人を結ぶプラットフォームを利用した。

泉氏より ソーシャルビジネスではない企業が本業で社会問題にかかわることは難しく、寄付も一方的なかかわりになりがちです。同社は寄付を労働安全衛生の向上に役立てることで取組みの継続性を確保し、NPOと共有できる価値を創造している点が白眉といえるでしょう。

社会問題への取組み事例 ②

地域のIT産業活性化に障害者の力を企業と福祉の「共生モデル」を創出

株式会社カムラック(福岡県福岡市)
業種・事業内容:障害者就労支援事業。業種はIT
従業員数:スタッフ19名、利用者(就労継続支援A型)35名・(就労継続支援B型)15名・(就労移行支援)5名(2022年8月現在)

- 課題**
- 地域産業の活性化
 - 地域IT産業の人材不足解消
 - 障害者の能力・雇用促進

- 効果**
- ITを活用した仕事で障害者の雇用を創出
 - 障害者を新しい戦力として企業が雇用
 - 障害者が自立できる給与で生活支援

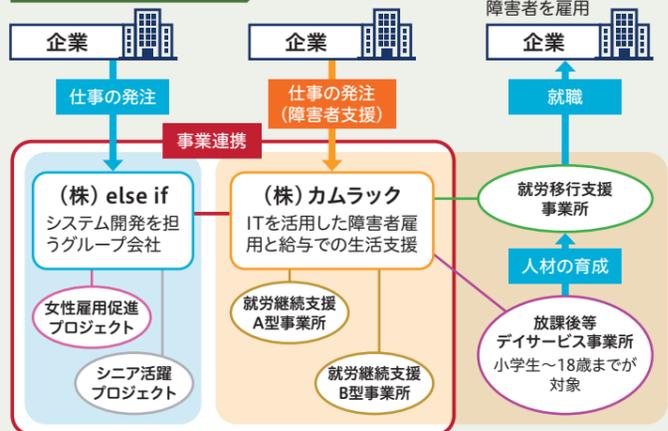
取組みのきっかけ

東京から福岡への1ターンでIT事業を起こした株式会社カムラック代表取締役の賀村研氏。支店経済に依存する地域の課題を痛感し、地場のIT業界を盛り上げようと、まずは大手企業を退職したシニアや、子育てしながら働きたい女性に活躍の場を提供しようと考えた。さらに一歩進んで、障害者が手に職をつけて、社会を支える側になってもらおうと、障害者就労支援事業を始めた。

取組みの成果

公的支援の対象となる障害者のうち、同社の利用者は精神に障害のある人が多いが、指導員がきちんと支援することで、データ入力やWEBデザインなど高度なIT技術も身に付けることができた。このような人たちが一般企業への就労でハードルとなるのがコミュニケーションスキルだが、対面での会話は苦手でも、チャットなど文字でのコミュニケーションは得意な人も多い。一般企業への就職支援にあたっては、そうした特性を理解してもらうために、時にはスタッフが面接に同行するなどしてサポートすることで、年に約10人が就職している。同社ではいまでも大手企業や自治体からの仕事も請け負っているが、大変苦労したのが仕事の受注だった。そこで、IT業務に精通したスタッフを集めたグループ会社を新たに設立し、その会社と事業連携することで、大きな仕事も受注できるようになった。現在は障害児を支援する「放課後等デイサービス事業所」も運営し、子どもたちの職場体験を行うなど、地域の中で、企業と福祉が複合的に共生するモデルを創出しつつある。

カムラックの事業概要



カムラックの支援スタッフ。ITを活用する仕事を通じて「障害を持つ人を一人でも多く納税者にすること」をミッションに掲げる。

泉氏より 障害者の特性に応じたマネジメントとパートナーシップによるビジネスモデルを両立させています。そして、この二つが障害者の能力開発と経済的自立に貢献しています。まさに本業自体が社会問題の解決に貢献する、ソーシャルビジネスの好例といえるでしょう。

泉氏からのアドバイス

自社の社会問題への取組みを継続し、企業価値に昇華させるためには、取組みを本業と一体化させることが重要です。本業と一体化するからこそ腰を据えて取り組めるとともに、社内の理解を得やすく、「あの企業ならではの」と社外の共感を得ることができます。そのため、どうやって社会問題を本業に「実装」するかが経営者の腕の見せどころです。

キーワード 「ソーシャルインクルージョン」

日本語に直訳すると「社会的包摂」。病気、障害、貧困の連鎖などにより社会から取り残されてしまった人を社会の構成員として包み込み、支え合うこと。SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念とも符合する考え方です。社会的弱者のケアは国、自治体、NPOなどにより福祉事業として担われるもの

と思われてきました。しかし、ESGへの理解が深まるにつれ、企業も雇用や継続的かつ対等なパートナーシップを通して、社会から取り残された人を受け入れることができるという気づきが生まれています。予断や偏見、古い常識を疑い、彼らとのパートナーシップの方法を考えることが求められています。

今回は、さまざまなパートナーシップのもとで地域の社会問題に取り組む中小企業の事例をご紹介します。*内容は変更になることがあります

経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.16
中小企業の
M&Aの実態と
ポイント

中小企業白書によると、2021年のM&A（合併・買収）は過去最多の4280件。数多くの企業の法務サポートやM&Aなどを手がけてきた淵邊善彦弁護士に、中小企業のM&Aの実態とポイント、失敗事例・成功事例などについてお聞きしました。



interview with

ベンチャーラボ法律事務所 代表・弁護士

淵邊善彦さん

Vol.16 中小企業の M&Aの実態と ポイント



事業環境の変化に伴う 生き残り戦略の一つとして 中小企業同士のM&Aが増えている

私が弁護士になりたての30年前にはM&Aといえば外資などによる「会社乗っ取り」というイメージが強くて、中小企業経営者の方にはなじみが薄かったと思います。しかしこの10年ほどは、中小企業においてもM&Aが企業経営戦略の選択肢の一つとして注目されるようになってきました。M&Aを専門とする仲介業者や、ネット上のマッチングサイトも盛況を極めていますが、私自身はかつて大手法律事務所にはいた頃は、買い手側である大企業の代理人を務めることが多かったのですが、独立してからは中小企業やスタートアップ企業の側で代理人を務めることが増えています。

近年は外資が国内中小企業を買収するケースは減り、国内の中小企業同士の案件が多いですね。背景にはやはり事業環境の変化に伴う生き残り戦略があります。一つの会社がそのまま同じビジネスを続けても、それだけで存続・成長していくのは難しい時代です。成長戦略として、技術力、人材、顧客、知的財産などの資産を持つ他の企業を買収して会社を大きくしたいという企業がある一方で、技術力やブランドなどの資産はあるが存続が難しくなった企業が買い手企業を探すとこのケースが増えています。もちろん、経営者の高齢化や後継者不足に伴う事業承継も喫緊の課題。事業を引き継ぐ後継者が見つからず廃業となれば、経営資源は散逸してしまいます。そうした危機感もM&A案件増加の背景にあります。

国としても、事業承継の促進やイノベーション創出

という観点から、中小企業庁による「中小M&A推進計画」などを進めています。国が助成をするとそこに市場が生まれ、多くの仲介業者が集まります。産業の活性化は期待できますが、なかには「成功報酬さえもらえればいい」と、無理にマッチングを進める仲介業者もあり、マーケットは玉石混交というのが実情です。M&Aを実現するためにはどんな手法が考えられるかなど、まずは取引のある地銀に相談するのもよいでしょう。

M&Aのスキーム（手法）にはいくつかの種類がありますが、中小企業同士の場合、ほとんどが「株式取得」か「事業譲渡」による買収です。株式取得は、売り手が買い手に株式を譲渡して買収対象企業の経営権を移す「株式譲渡」のほか、買収対象企業に資金が足りていなければ、新株を発行して買い手がそれを引き受けて会社にお金を入れる「新株引受」も行われます。会社そのものを買うのはリスクがある、この事業だけほしいという場合は、事業譲渡という手法が用いられます。経営危機に陥った企業を買う場合などに多いケースです。

売り手企業の情報を精査し リスクがないかを判断する 「デューデリジェンス」が重要

買い手の視点でM&Aの流れを見ると、買収対象企業の選定と接触、買収スキームの策定、基本合意書の締結、デューデリジェンス（買収監査）、最終契約の締結、クロージング（M&A実行）、ポストマージャー（統合プロセス）といったいくつかのポイントがあります。買収対象企業の選定では、もともと取引関係があれば



音声読み上げ
記事はAIが読み上げます。
※音声は予告なく終了する場合があります。

各界のスペシャリストに学ぶ 経営のヒント

相手がどんな企業かある程度わかりますが、未知の企業の場合、最初はお化粧をしていることが多いので、実際に交渉してみたら違っていたというようなことも起こりえます。ただ、M&Aの交渉では、都合の悪いことを隠し通すことはできません。M&Aを成功させるためには、売り手はマイナス面も隠さず正確な情報を開示し、買い手は雇用を継続するといった条件を交渉の場で伝え、買い手と売り手の企業同士で信頼関係を醸成することが大切です。

契約を結ぶ前に、買い手が売り手から提供された資料や情報に間違いがないかどうかを最終的にチェックするデューデリジェンスも重要な業務です。大企業と違い、中小企業の多くは法務や財務を専門に扱う部署がありませんから、デューデリジェンスを進めるにあたっては税理士、会計士、弁理士、弁護士などの専門家のサポートが欠かせません。とはいえ、コストも時間もかかるため問題点をすべて調べきることはできません。ですから、実際にはポイントを絞って情報を精査することになります。

また、買い手は、単に「売上げを増やしたい」という理由ではなく、「この技術力がほしい」など目的をはっきりさせ、M&A成立後の姿を描くことも大事です。買収対象企業の価値をよく理解したうえで、買う、買わないを決める必要があるといえるでしょう。弁護士がチェックできるのは、契約書、訴訟など法律がかわる部分で大きなトラブルがないか、何か問題があった場合にどの程度のリスクが発生し、それによって企業

価値がどのように変化するかというあたりです。

デューデリジェンスで見つかった懸念事項は、問題が起こった場合の賠償などを最終契約書に盛り込むことでカバーできますが、すべての問題を発見できるわけではありません。そこで、一定の事項について真実かつ正確であることを売り手が表明、保証し、違反した場合は買い手が損害賠償を請求できる「表明保証条項」を盛り込むことがよく行われます。こうした点が不十分だと後々トラブルになったり、M&Aそのものが不成立になったりするので注意が必要です。

ポストマージャーと呼ばれるM&A後の統合プロセスも重要です。企業文化や雇用条件の異なる会社同士ですから、すぐにはシナジー（相乗効果）は生まれません。買い手の社長がリーダーシップを発揮し、売り手の社長も協力して、M&Aの意義を双方の社員に浸透させることが欠かせません。メガバンクなどの大手でもポストマージャーには何年も苦労しています。むしろ中小企業同士のほうがスピード感のある決断ができてうまくいきやすいようです。

リスクがある専門性の高い取引ではちょっとしたことでも相談できるかかりつけ医のような弁護士が必要

私がM&Aを担当したケースから、一つ成功事例をお話します。倒産の危機にあった老舗の中小菓子メーカーが同業の外資系大手に買収されることで、プラ

“M&Aも人と人が行うもの 思いがあってこそ道は開ける”

Yoshihiko Fuchibe

●ふちべ・よしひこ

1964年生まれ。東京大学法学部卒業。ロンドン大学(UCL)法学修士。大手法律事務所での新人時代、最初のM&A案件は米国人投資家が筆頭株主となって日本企業の経営を左右した小糸製作所買収事件。その後、国内外の法律事務所でもM&A業務にかかわる。2019年にベンチャーラボ法律事務所を開設。著書に『クロスボーダーM&Aの実際と対処法』(ダイヤモンド社)など。

ンドが完全復活した事例です。同業なので互いの事業内容は認識していましたが、売り手の社長は、自分の代で事業を手放していいものかずいぶん悩まれていました。一方、買い手は外資系ではあるものの社長が日本人。人の情を汲み取った説得で、売り手の社長の不安は払拭されました。

逆に失敗例も多くあります。例えば、デューデリジェンスで問題が見つかり、買収スキームを株式譲渡から事業譲渡に変更したところ、多額の税金がかかった例。また、売り手がデューデリジェンス段階で工場見学に応じず、買収後に法令違反が見つかって多額の損害が発生、買い手が売り手を民事訴訟で提訴、さらには刑事訴追も行われ、売り手の社長が詐欺罪で有罪になったという事例もあります。

中小企業は顧問税理士はいても、顧問弁護士はいない会社のほうが多いでしょう。しかし、これからは海外取引やM&Aなど、リスクが大きく専門性の高い取引が増えてくるはず。そういう時にちょっとしたことでも相談できる弁護士がいると心強く、安心です。何事も最初が大事で、深刻なトラブルになってからでは対応が難しくなります。

また忘れてはならないのは、M&Aも人と人が行う取引だということです。「優良資産を継承・存続させ、それをさらに大きく発展させたい」という売り手・買い手双方の経営者の強い思いがあってこそ、M&Aという道が開けます。それがないとどんなに専門家が介在してもうまくいかないものです。



淵邊善彦さんの

ひらめきの瞬間 5つの質問

淵邊さんの「ひらめきの瞬間」の詳細を動画でご覧いただけます

Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか？

スタートアップ企業と仕事をする機会が多いのですが、そういう企業の社長はアイデアが豊富。話していると私も刺激されることが多々あります。

Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか？

話しやすい雰囲気づくり。弁護士は法的なトラブルで登場することが多いので、「何を話しても大丈夫」という雰囲気がないと相手も胸襟を開いてくれません。

Q 重要な決断の基準になるのは？

違法な取引はあってはなりません。新しいビジネスにおいては法的にグレーゾーンの場合が多い。リスクを見極めたうえで判断するようにしています。

Q オンとオフの切りかえはどうしていますか？

オンとオフがきれいに分けられないタイプですが、仕事を終えて飲みに行ったり、週末は家族と一緒に過ごしたりすることが、オンとオフの切りかえになっています。

Q 日課は何でしょうか？

なるべく毎日歩くようにしています。事務所は東京の外苑前駅そばにありますが、時間があれば、表参道、青山一丁目、時には六本木や渋谷まで歩きます。

淵邊さんの スペシャル動画を WEB版デジタルブック内で公開中！

WEB版
限定



インタビューテーマ

M&Aを成功させるために大切なこと

閲覧方法

STEP 1 二次元コードを読み込む
(WEB版デジタルブックへアクセスします)



STEP 2 「ユーザー名」と「パスワード」を入力
ユーザー名 パスワード

STEP 3 誌面の赤く光る箇所をタップ



※デジタルブックの詳細は本誌39ページをご覧ください。 ※動画は予告なく終了する場合があります。



安藤百福

日清食品株式会社
食文化に革命を起こした発明家

安藤百福(あんど ももふく)[1910-2007年]
若くしてメリヤス貿易を行う会社を設立。太平洋戦争で貿易事業を断念するも事業意欲は衰えず、戦後、製塩や病院用栄養食品の開発などを行う。41歳で信用組合理事長に就任するが、6年後倒産。財産を没収され無一文になり、自宅裏庭に研究小屋を建てて「お湯があれば家庭ですぐ食べられるラーメン」の開発を始め。1958年、世界初のインスタントラーメン・チキンラーメンが完成。1971年、カップヌードルを開発・発売。2007年、「正四位」を受ける。

食で世の中を明るくする。その熱き想いと常識への挑戦

日清食品は、「食足世平」(食が足りてこそ世の中が平和になる)という安藤の造語を企業理念としている。安藤は戦時中、不当な留置場生活で食の尊さを痛感、戦後は飢餓に苦しむ人々を目の当たりにして、生涯をその使命に捧げた。安藤がチキンラーメン開発に着手したのは、請われて理事長に就任した信用組が経営破綻して無一文になった48歳の時。安藤自身、「60歳、70歳からでも新たな挑戦はできる」と語り、実際それを証明するようにカップヌードルを開発したのは63歳の時だった。

安藤の言葉に「明日になれば、今日の非常識は常識になっている」がある。1971年に発売したカップヌードルも、「麺は箸とどんぶり」という常識を捨てることから始まった。当初日本では、「立ったまま食べるなんて行儀が悪い」と「アメリカスタイル」に否定的な声が多かった。しかしその後、あさま山荘事件で機動隊員が立ったままカップヌードルを食している姿が全国にテレビ中継されると一気にカップヌードルの人気が高まった。

新しいことを始めるには、それまでの常識の殻を破らなければならない時があるが、それは並大抵のことではない。安藤を突き動かしたのは、他ならぬ「食足世平」の思いだったのだろう。



創立25周年パーティーで自筆の「食足世平」を披露

※文中敬称略

2021年9月、カップ麺のカップヌードルは発売50周年を迎えた。いまや国民食となった人気商品の誕生には、天才発明家の鋭い観察眼とひらめきがあった。

●屋台のラーメン屋の行列と天ぷらに着想

1948年、大阪・阪急電鉄梅田駅裏の闇市では屋台のラーメン屋に行列ができていた。戦争が終わり、ようやくラーメンにありついた人たちは幸せそうな顔をしている。おいしく、栄養のあるラーメンを多くの人に届けたい——これが後のインスタントラーメン・チキンラーメンの原風景となる。

時を経て1957年、安藤は自宅裏庭の小屋でチキンラーメンの開発を始めた。失敗しては捨てるの繰り返し。ようやくスープの味を染み込ませた「着味麺」を作り上げたものの、保存性と簡便性を同時に実現するという壁にぶちあたった。ある時、妻が天ぷらを揚げる姿を見て安藤はひらめいた。麺を油で揚げれば水分が抜けて乾燥状態になる。それに湯を注げば麺に空いた無数の穴からスープが溶け出し、麺が軟らかくなる。こうして1958年にチキンラーメンは完成した。



チキンラーメンの研究開発室となった自宅裏庭の小屋(カップヌードルミュージアムにて再現・展示)

●カップとフォークでラーメンを食べる!?

多くの人々が当たり前風景として通り過ぎてしまうことを、安藤は見逃さない。カップヌードルの誕生もアメリカ人の何気ない行動がヒントとなった。1966年、チキンラーメンを世界に広げるためにアメリカを訪れた時のこと。スーパーの担当者は試食の際にチキンラーメンを小さく割って紙コップに入れて湯を注ぎ、立ったままフォークで食べていた。そして食べ終わった紙コップをすぐにゴミ箱に捨てたのだ。安藤が箸もどんぶりもない国の食文化からカップヌードルの着想を得た瞬間だった。

チキンラーメンとカップヌードルは、安藤のベンチャー精神と開発への執念による発明であることは論を待たないが、それだけではない。日常の何気ない風景から大衆のニーズを切り出し、発明のヒントを掘り起こす天才、それが安藤百福なのだ。

●参考文献/『転んでもただでは起きない! 定本・安藤百福』(安藤百福発明記念館編・中央公論新社)
●写真提供/日清食品ホールディングス株式会社



健康資産を増やしましょう

一人ひとりの健康は会社の大切な資産です。日々コツコツと蓄えていきましょう。

巻き爪を防いで、ずっと軽快な歩行を

普段、意識することの少ない足指の爪の健康ですが、足の爪は体を支え、歩くために重要な役割を果たしています。

今回は足の爪のトラブルの代表でもある巻き爪についてお話を伺いました。

お話を伺いました
すずき巻き爪矯正治療院長
医学博士
鈴木一登氏



● 整体治療院を開設し、「イオンセル治療法」を考案。2010年より巻き爪矯正を研究し続け、切らずに治せる「すずき巻き爪矯正法」を確立し、多くの患者を治療。著書に『切らない! 痛くない! 巻き爪難民をなくす すずき巻き爪矯正法』(masterpeace社)がある。

後回しにせず、日頃から対策とケアを!

巻き爪は代表的な爪のトラブルのひとつ

足指の爪には、指先にかかる体重を支え、歩くための指の動きや力加減を調整する役割があります。もし足指に爪がなかったら、立つ、歩くといった動作は難しいといえるでしょう。爪は、こうした大切な役割を担っているのです。

爪のトラブルとして多いのが巻き爪です。巻き爪は、9割以上が足の親指に現れます。直接的な原因としては、爪切りの際に深爪をする、合わない靴や硬くて足を密閉する作業安全靴などを長時間履く、あるいは長時間の立ち仕事などが挙げられます。巻き爪の悩みを抱えたまま放置しておくと、爪が指に食い込んで痛くなったりします。また、足をかばって不自然な歩き方になり腰痛などの要因にもなりかねません。

初期の段階なら巻き込み始めている爪を自己流で切り取ることもできますが、これを繰り返すと炎症を起こす場合も。さらに悪化した場合、病院での切除手術は痛みを伴ったり、爪が伸びると再発したりすることもあります。巻き爪予防のために、日頃から足指のチェックや足に合った靴を履くよう心掛けましょう。また、爪や足の痛みがある場合は放置せず、専門医の受診をおすすめします。

巻き爪とは?



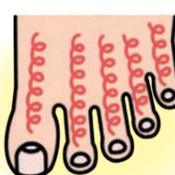
爪の両脇の縁が巻いている状態。ひどくなると指に食い込み炎症を起こします。

自己流はやめて、正しい爪の手入れで巻き爪を防ごう!

巻き爪予防のポイント

- 定期的に足を点検する。年齢とともに爪は水分や脂質が少なくなり、弾力もなくなるため、巻き爪になりやすいので要注意。
- きつい靴は足指を歪め、大きい靴は足が安定せず爪に負担をかけるので、サイズの合った靴を選ぶ。
- 走る時にはランニングシューズを選ぶなど、目的に適した靴を履く。
- 正しい爪の切り方を心掛ける(右コーナー参照)。
- 健康な爪を育てるため、体重がかかる部分をマッサージでほぐして、血行を促進(下のイラスト参照)。

マッサージ方法



指の付け根から指先に向かって、円を描くように。

爪の周りは、爪に沿って爪先から指の付け根に向かって力を抑えて優しく。

気をつけたい爪の切り方

正しい切り方



爪は白い部分を2~3ミリ程度残して切る。深爪しがちな人は、両端はできればニッパで少しずつ切るか、爪やすりで整える。



ニッパで少しずつカット。



爪やすりで整える。

よくない切り方



間違った切り方は巻き爪のもと!

両端を極端に斜めに切り続けると爪が巻いてくるので注意。深爪も爪が指に陥入してくるので避ける。

契約内容セルフチェックシートで 更新後の契約内容をご確認ください

保険契約を更新していただいた会員の皆さまには、更新後の契約内容を記載した『会員証兼保険契約更新証』と更新後の契約内容をご確認いただくための『契約内容セルフチェックシート』をお送りしています。『会員証兼保険契約更新証』に記載された契約者名や被保険者名などに相違がないかを必ずご確認ください。相違がある場合や、変更をご希望される場合は、当法人までご連絡のうえ、変更手続きに必要な届出書のご提出をお願いします。

※『会員証兼保険契約更新証』は、更新日を過ぎてから発送いたします。更新日前には発行できませんのでご了承ください。

【契約内容セルフチェックシート 見本】

右側のチェックシートをご確認ください

該当する項目があった場合は、
チェックシートに記載された連絡先までお電話ください。



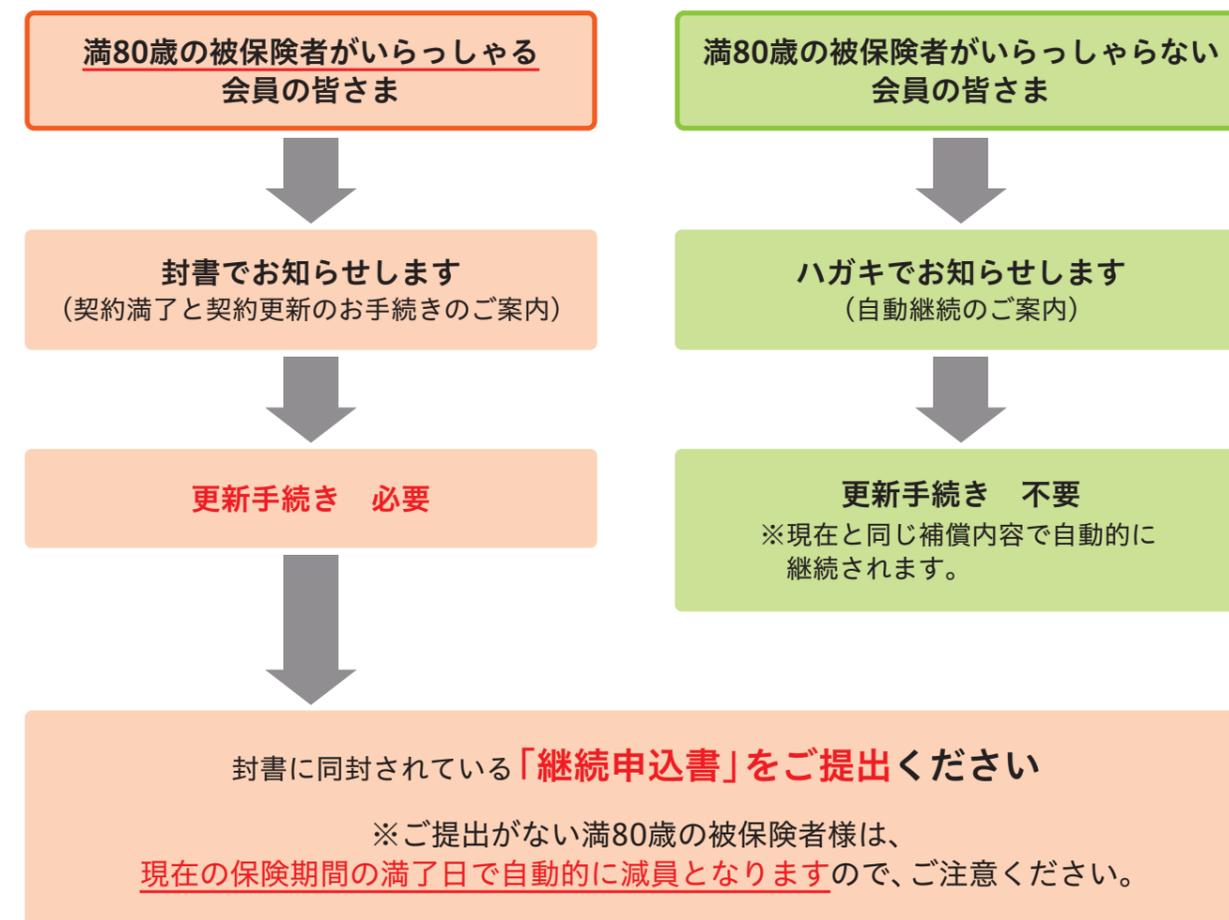
●会員の皆さまにご契約いただいている「事業総合傷害保険」の保険期間は1年間です。

●保険契約の更新を迎えていない会員の皆さまにつきましても、
本誌18ページをご覧ください、該当する項目がありましたら当法人までお知らせください。

満80歳で契約更新日を迎える方には 「継続申込書」のご提出をお願いしています

満80歳で契約更新日を迎える被保険者様は更新後の補償内容が一部変更となるため、加入継続のお手続きが必要です。満期の3か月前に封書で「継続申込書」をお送りしますのでご確認ください。また、「継続申込書」のお手続きには返送期限がございますのでご注意ください。

なお、会員の皆さまにお送りする契約更新のご案内は、ご加入いただいている被保険者様の年齢により異なります。



お手続き方法

- 封書に同封の記入例をご参照のうえ、「継続申込書」にご記入・ご捺印ください。
- ご記入いただいた「継続申込書」は、返信用封筒にて返送期日までにご提出ください。
※返送期日は、「継続申込書」のほか、更新手続きのご案内状にも記載しております。

契約更新に関する照会

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から 通話料無料 **0120-745-108**

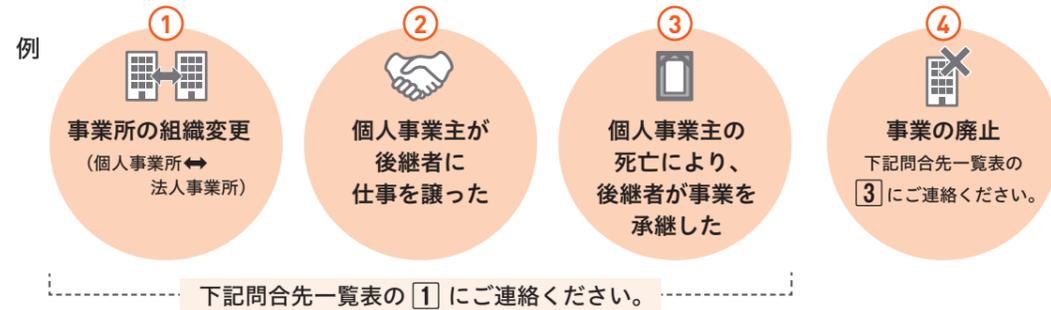
番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



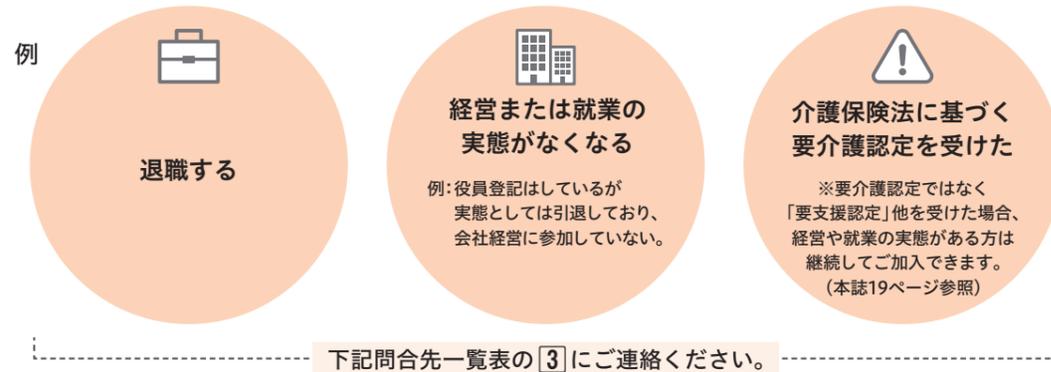
契約内容(登録内容)に変更はありませんか?

大切なお知らせですのでご注意ください。

- あんしん財団の会員は中小企業の法人または個人事業主です。次の例に該当される場合は、速やかに当法人までお知らせください。
例①～③のような変更がある場合は、契約者変更の手続きが必要です。
④のように経営または就業の実態がなくなる場合は、退会の届出書をご提出いただく必要があります。



- 被保険者(加入者)は、会員事業所において経営または就業の実態がある方です。次の例に該当されるようになった場合は減員の手続きが必要です。該当後の保険金の請求や補助金の申請はできませんので、速やかに当法人までお知らせください。



変更などのご連絡

お電話から	受付内容	お問合せ先 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く) 番号のお掛け間違いにご注意ください。
①	・加入申込手続き(未加入従業員の増員など) ・保険契約者(会員)の変更手続き	通話料無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。
②	・上記①以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ・会費支払(口座振替)に関する照会	通話料無料 0120-840-849
③	・契約更新や会員証に関する照会 ・退会(解約)・減員の手続き	通話料無料 0120-745-108
WEBから	https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/	

「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要です

大切なお知らせですのでご注意ください。

ご加入いただいている被保険者(加入者)が介護保険法に基づく要介護認定を受けた場合は、約款に規定する「被保険者になれない方」に該当します。該当後は、保険金の請求や補助金の申請ができません。減員の手続きが必要ですので、該当される方がいらっしゃる場合は、速やかに当法人までお知らせください。

⚠️注意 「要介護認定」と「要支援認定」「事業対象者」では対応が異なります。

要介護認定*
(要介護1~5)

✖

継続してご加入できません。
速やかに当法人までご連絡ください。

※身体障害者福祉法に基づく「身体障害者手帳」をお持ちの方でも、介護保険法に基づく要介護認定を受けられていない場合は、上記に該当しません。継続してご加入できません。

要支援認定
(要支援1~2)
事業対象者

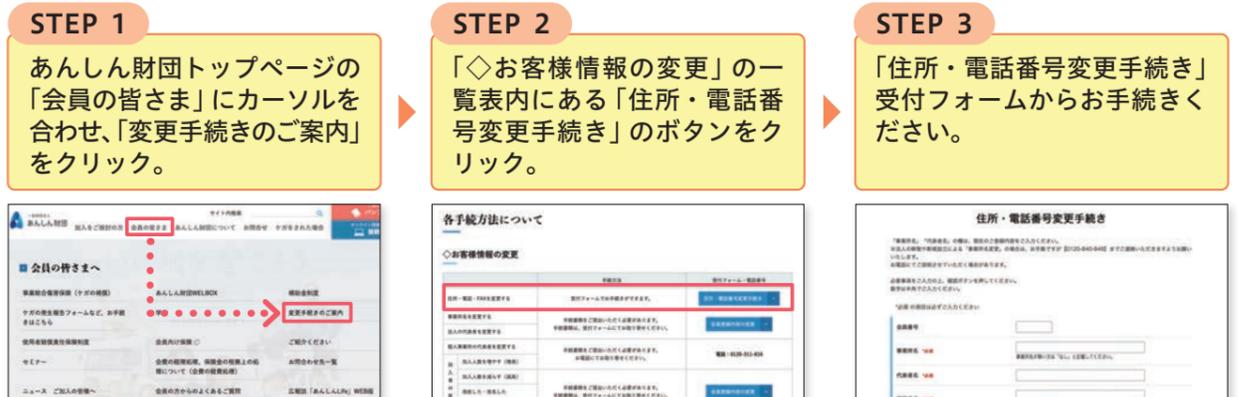
○

継続してご加入できます。
会員事業所における経営や就業の実態がある方のみ継続してご加入できます。お仕事をされていない方は、速やかに当法人までご連絡ください。

移転されたらお早めに! 住所変更の届出はお済みですか?

会員がご契約時の所在地から移転された場合は、住所変更の届出が必要です。あんしん財団へのご連絡が遅れますと商品やサービスの変更に関する重要なお知らせや契約更新に関する大切なお知らせ等をお届けできなくなりますのでご注意ください。なお、住所変更の届出は左記ダイヤル、もしくはホームページで行うことができます。

ホームページからのお手続き



※実際の画面とは異なる場合があります

もしもの事故でも安心！ ケガの補償（事業総合傷害保険）

補償の内容

- 保険の趣旨**
この保険は「ケガをした被保険者およびその遺族の生活補償」ならびに「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるための保険です。
- 保険契約者・保険金受取人** …… 中小企業の法人または個人事業主
- 被保険者** …… 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方
- 保険金の種類・保険金額について**
この保険は被保険者が日本国内または国外において、「急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害」に対して、普通保険約款に従い、保険契約者へ保険金をお支払いします。死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢に応じ次の保険金をお支払いします。入院、通院、往診の保険金日額は、年齢に関係なく一律です。

ケガの補償	死亡したとき (死亡保険金)	満年齢に応じ(注1)	満80歳未満 2,000万円	満80歳以上 1,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ●ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。 ●同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)		満80歳未満 2,000万円 (第1級)	満80歳以上 1,000万円 (第1級)	<ul style="list-style-type: none"> ●あんしん財団の等級表によります。 ●事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合は、その程度に応じ、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 ●事故日からその日を含めて180日を超えてなお治療を要する場合は、事故日からその日を含めて181日目における被保険者以外の医師の診断に基づき障害の程度を認定し、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 ●保険期間を通じ、第1級の保険金額をもって限度とします。
	入院したとき (入院保険金)	年齢に関係なく一律	1日につき 6,000円		<ul style="list-style-type: none"> ●事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数(注2)。 ●外泊日は入院保険金の対象となりません。
	通院したとき (通院保険金)		1日につき 2,000円		<ul style="list-style-type: none"> ●事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数で90日を限度(注2)。 ●実際に治療を受けた日数。
往診を受けたとき (往診保険金)	1日につき 4,000円		<ul style="list-style-type: none"> ●事故日からその日を含めて180日以内に医師の往診を受けた日数(注2)。 ●往診とは、医師が自宅に訪問し治療することをいいます。 		

(注1)被保険者の満年齢は、保険責任の開始の日である保険期間の初日(増員の場合は、増員日)の満年齢が適用されます。
(注2)入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間、通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間がお支払いの対象です。

ケガの補償 3つのポイント

- 1 お仕事中のケガはもちろん日常生活でのケガも補償します
- 2 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします
- 3 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します



保険金をお支払いできる例

- 仕事**
 - 溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした
- スポーツ**
 - キャッチボール中にボールを取り損ね、突き指を負った
- 日常生活**
 - 自宅の台所で料理中、包丁で指を切った
- 交通事故**
 - バイクで走行中、一時停止無視で飛び出してきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った
- 通勤中**
 - 通勤途中、駅の階段で滑って転倒し、頭を打撲した
- 国内/海外**
 - 旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした



保険金をお支払いできない例

- テニスの練習のしすぎで肘に炎症を起こし、テニス肘になった
お支払いできない理由
 上顎炎(いわゆるテニス肘・ゴルフ肘)、肩関節周囲炎(いわゆる四十肩・五十肩)、腱鞘炎などはお支払いの対象となりません。繰り返しの動作や使いすぎによる炎症は、ケガに該当しないためです。
- 入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った
お支払いできない理由
 疾病(病気)は、お支払いの対象とはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象とはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。
- 重い荷物を持ってギックリ腰になった
お支払いできない理由
 腰部のケガは、骨折と打撲のみがお支払いの対象です。ギックリ腰・腰部捻挫・腰椎椎間板ヘルニア・腰椎すべり症・坐骨神経痛などは、その発症の原因にかかわらずお支払いの対象となりません。

詳細は普通保険約款をご覧ください。普通保険約款はあんしん財団ホームページにて確認できます。

保険金請求・受付専用窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/compensation/>

お電話から 通話料無料 **0120-611-616** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

ケガをしてしまったらお早めに！ 保険金の請求方法



「保険金の請求方法」を動画でご覧いただけます

①
ご連絡を
いただく前に

スムーズに保険金お支払い手続きをさせていただくため、以下の内容をご確認のうえ、ケガをした日からその日を含めて30日以内にご連絡ください。

- 会員番号（証券番号）
※会員番号は、「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」でご確認ください。
- ケガをした方の名前
- ケガをした方のお仕事状況
- ケガをした日時（事故発生日時）
- ケガをした時の状況（どこで、どのようにケガをしたのか）
- ケガをした体の部位
- ケガの名前（傷病名、診断名）
- 治療先の医療機関の名前

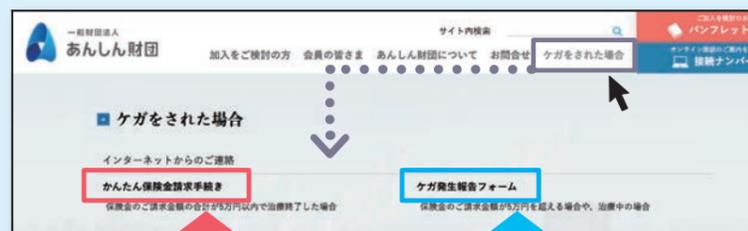
※事故状況やケガの内容などにより、そのほかに追加でお伺いする場合があります。

②
あんしん財団へ
ご連絡

ケガの発生報告は、あんしん財団ホームページの専用フォームおよび電話やFAXにて、受付しております。

ホームページでのご連絡

- あんしん財団トップページから「ケガをされた場合」にカーソルを合わせる



保険金のご請求金額の合計が5万円以内で、治療が終了している方は、「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。入力内容をもとに保険金請求書類（PDFファイル）が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

保険金請求金額が5万円を超える場合や、治療中の方は、「ケガ発生報告フォーム」をご利用ください。ご記入用の保険金請求書類を郵送いたします。

※ご連絡内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をさせていただくことがあります。

電話でのご連絡

通話料 無料 **0120-611-616** 受付時間/9:00~17:30
土・日・祝日および年末年始除く。
番号のお掛け間違いにご注意ください。

FAXでのご連絡

03-5362-2063 受付時間/24時間365日
FAX 番号のお間違いにご注意ください。
専用の「FAX連絡票」に必要事項をご記入のうえ、上記番号までお送りください。
※FAX連絡票はあんしん財団ホームページ（保険金の請求方法）よりダウンロードできます。

事故報告～保険金請求手続きが一度で完了します！

③
請求書類の
ご返送

あんしん財団より請求書類をお送りします

ご連絡をいただいた後に、保険金の請求書類を郵送いたします。必要な書類をお取り揃えのうえ、あんしん財団までご返送ください。
※請求書類の発送は、ご連絡日の翌営業日以降となることがあります。
※ホームページ「かんたん保険金請求手続き」をご利用の方は、入力内容をもとに保険金請求書類（PDFファイル）が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

● 入院・通院・往診の保険金のご請求に必要な書類(主なもの)

- ① お客さまにご用意いただく書類
 - 医療機関発行の領収書のコピー ※ない場合は診察券のコピー（両面）。
 - 運転免許証（両面）や操作証明書等のコピー ※運転資格や操作資格が必要な乗用具・機械でのケガの場合。
 - 交通事故証明書 ※交通事故でのケガの場合。コピー可。
- ② あんしん財団所定用紙
 - 保険金請求書 兼 診療状況申告書
 - 診断書（診療証明書） ※保険金請求金額などによっては省略可。
 - 関係先調査同意書
 - 加入資格確認申告書 ※ケガをした方が75歳以上の場合。

● 保険金のご請求金額、事故や治療の内容などにより、必要な書類は異なります。上表以外の書類のご提出をお願いする場合がございます。

請求書類のご返送に関する お願い

保険金の請求書類は、右記の時点で速やかに
お送りください。



※入院・通院・往診の保険金は、ケガをした日から180日以内に治療した日数（通院は180日以内のうち90日分が限度）がお支払いの対象です。

請求書類の確認
(審査)

ご提出いただいた請求書類を確認（審査）させていただきます。確認（審査）の結果、事実関係・加入資格などの追加確認をしたり、治療の内容などについて医療機関等へ照会したりする場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

④
保険金のお受取り

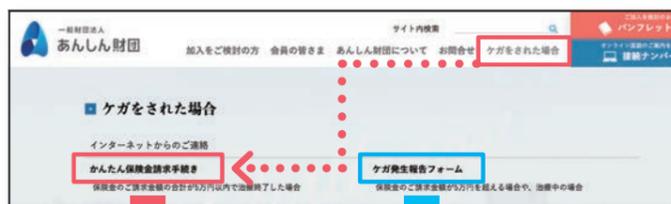
保険金のお振込み手続き完了後、支払通知を郵送いたします。保険契約者（中小企業の法人または個人事業主）名義の口座へ保険金をお振込みいたします。

保険金のご請求は ホームページがかんたん・便利です！

保険金のご請求金額が5万円以内で、治療が終了している方は、入力した内容で請求書類が作成される「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。

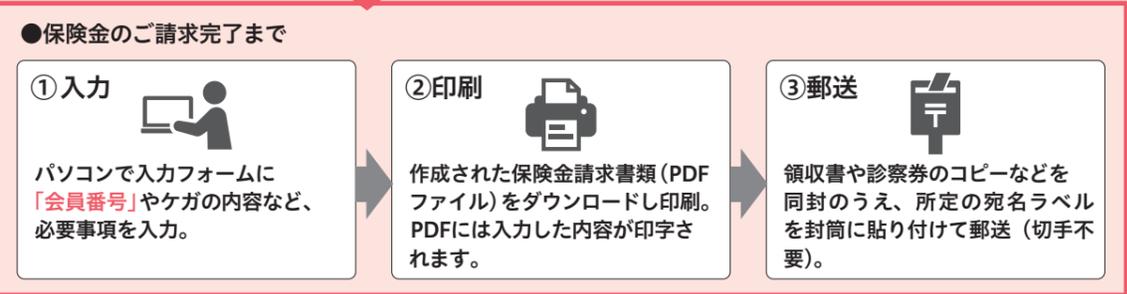
＜ご利用方法＞

●あんしん財団トップページから「ケガをされた場合」にカーソルを合わせ、「かんたん保険金請求手続き」をクリック



保険金のご請求金額が5万円以内で、治療が終了している方は、「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。
お手続きにはパソコンとプリンターが必要です。

保険金のご請求金額が5万円を超える場合や、治療中の方は、「ケガ発生報告フォーム」をご利用ください。
ご記入用の保険金請求書類を郵送いたします。

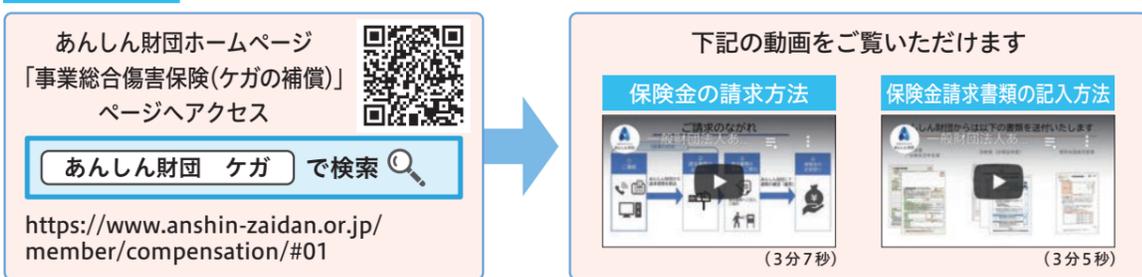


※ご入力内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をしたり、追加の書類のご提出をお願いしたりすることがあります。

保険金の請求方法を 動画でご覧いただけます

あんしん財団ホームページにて、保険金ご請求の流れや請求書類へのご記入方法をわかりやすく動画でご案内しております。

＜ご利用方法＞



※保険金のご請求方法については、本誌22～23ページもご覧ください。

補助金制度のご案内 補助金の種別と申請期限について

あんしん財団には、大きく3つの補助金制度があります。

1 職場の環境改善のための補助金

職場で安全に業務を行うための環境改善や、ケガの防止のための補助金です。

- ① 安全衛生設備等設置に対する補助金
- ② 動力プレス機械特定自主検査の実施に対する補助金
- ③ フォークリフト特定自主検査の実施に対する補助金
- ④ 作業環境測定の実施に対する補助金
- ⑤ 特殊健康診断の実施に対する補助金
- ⑥ ゼロ災運動研修会等の参加に対する補助金
- ⑦ 運転適性診断受診及び運行管理者指導講習の受講に対する補助金
- ⑧ 安全運転教育研修参加に対する補助金
- ⑨ AED等職場の救急対策用設備設置に対する補助金

お知らせを本誌
26～29ページ
に掲載しています。

2 健康管理のための補助金

健やかな体を保つための健康診断の補助金です。

- ① 人間ドック補助金
- ② 定期健康診断補助金

お知らせを本誌
30～33ページ
に掲載しています。

3 資格取得に対する補助金

ホームヘルパー等資格取得に対する補助金です。

- ① 介護職員初任者研修、介護福祉士養成のための実務者研修
- ② 介護福祉士国家資格

各種補助金の申請期限は **180日**です
申請書は余裕を持ってご送付願います。

1	職場の環境改善のための補助金	設置・購入・実施の翌日から起算して180日以内
2	健康管理のための補助金	受診日の翌日から起算して180日以内
3	資格取得に対する補助金	資格取得日の翌日から起算して180日以内

この期間にあんしん財団が受付した申請書が対象となります。

各種補助金専用窓口

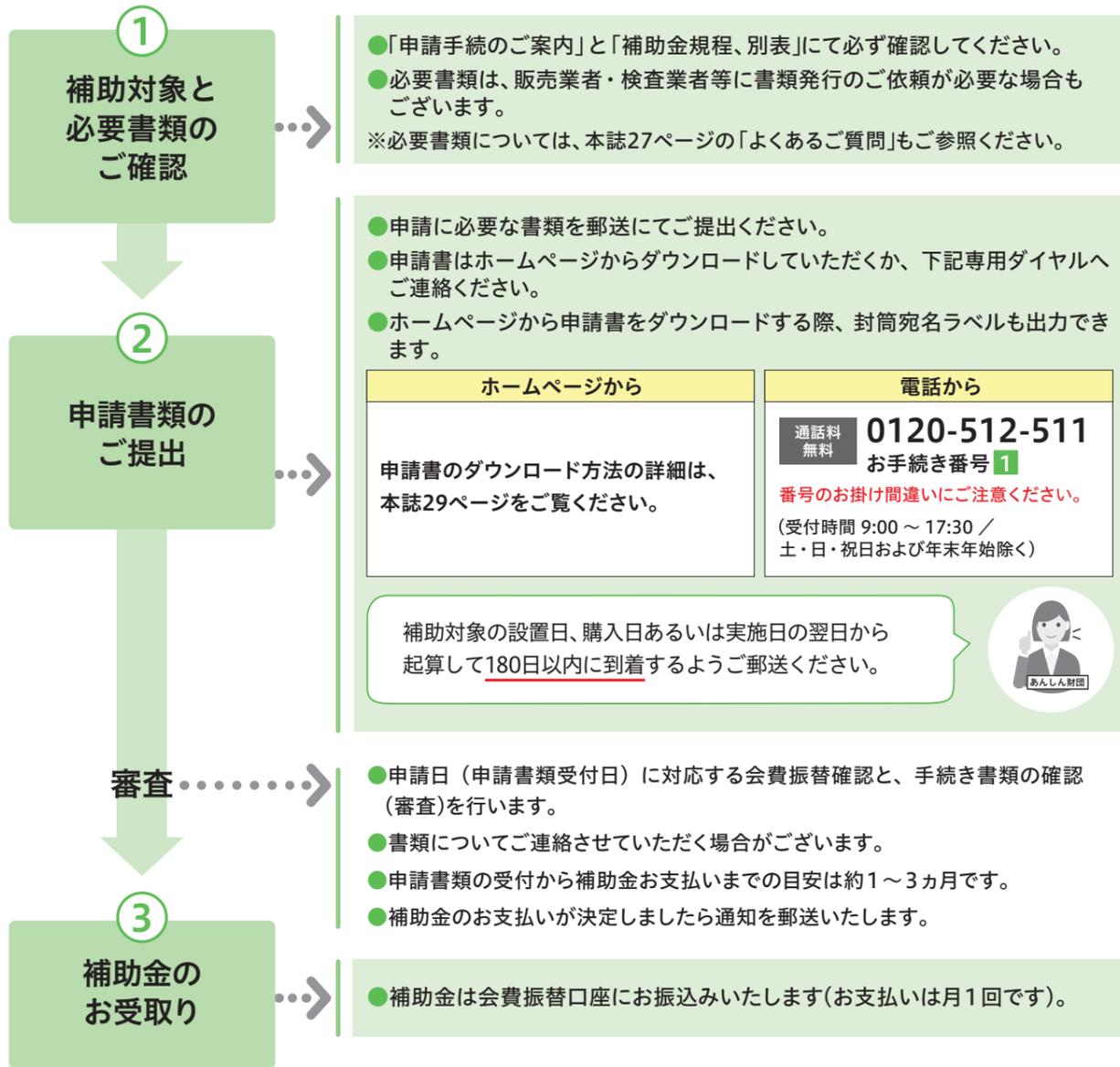
WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から **0120-512-511** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて

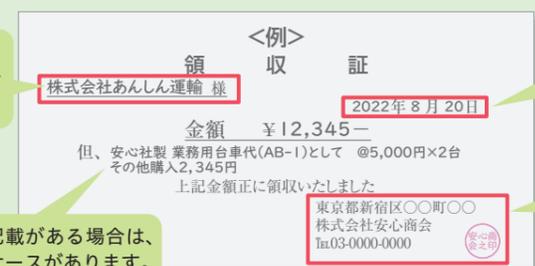
スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

申請手続きの流れ



領収書記載例 必須項目：(1)宛名(支払者名)、(2)支払日(領収日)、(3)販売業者・検査業者(領収者)名

(1)宛名欄に、会員登録が法人の場合は法人名、個人の場合は屋号または代表者(フルネーム)が宛名として記載されている。



(2)支払日(領収日)の記載がある。

(3)領収者として、販売業者や検査業者等の名称の記載と押印がある。

※但書きに、明細と同等の記載がある場合は、明細書の写が不要となるケースがあります。

必要書類に関する「よくあるご質問」を紹介します

添付書類について

- 1 補助金の申請にはどのような書類が必要ですか？**
「各補助金の申請書」、「領収書の写」、「明細書(請求書や納品書等)の写」の3点が必要です。そのほか、申請する補助金の種類により添付が必要な書類がございます。詳しくは「申請手続きのご案内」にてご確認ください。
- 2 「領収書の写」は、対象設備購入時に販売店でもらった「レシート」でもよいですか？**
「宛名欄」があり、「宛名(支払者=登録会員名)」の記載があれば、「領収書の写」としてご申請が可能です。
⚠️「宛名欄」のないレシートでは「領収書の写」となりません。
※なお、「宛名欄」があっても「宛名(支払者=登録会員名)」の記載がない場合は、販売店での追記依頼等のご対応をお願いする場合がございますので、ご注意ください。
- 3 「明細書の写」が用意できません。**
明細書の写は必ず必要となります。ただし、領収書の但書に明細と同等の記載^(注1)がある場合(本誌26ページ「領収書記載例」参照)は、明細書の写が不要となるケースがありますのでお問合せください。
(注1)明細と同等の記載…メーカー名・商品名(型番・品番)・単価・個数
または受診日・受診項目・単価・人数
- 4 「明細書の写」として提出予定の請求書は、補助金の申請と関係のない請求分ページも必要ですか？**
「明細書(請求書や納品書等)の写」は、領収書と金額が一致しているものが必要です。
今回の補助金申請と関係のない請求分が含まれるページがある場合でも、すべてのページの写をご提出ください。
※切る、貼る、折るなどの加工はしないでください。
※多ページにわたる場合は「販売(設置)証明書」のご利用をご検討ください(下記5参照)。
(ホームページの「9つの補助金」画面からダウンロードいただけます。)
- 5 「販売(設置)証明書」は必ず必要ですか？**
販売(設置)証明書が必要になるのは下記の場合のみです。
・明細書がないとき
(領収書に明細書と同等の記載^(注1)がある場合は不要です(本誌26ページ「領収書記載例」参照))
・明細書が多ページにわたる場合で、明細書の代用とするとき(上記4参照)
・明細書に品名や品番がなく、購入品が補助対象設備であるか否かが判断できないとき
⚠️ ご注意ください
●販売(設置)証明書は、販売業者や施工業者の方にご記入いただく書類です(申請者(会員)が記入した場合は無効です)。
●販売(設置)証明書は、領収書の代用にはなりません。

インターネットショッピングをご利用の場合

- 6 WEB発行の領収書で申請できますか？(お客様ご自身で「宛名」を記入するタイプの領収書)**
補助金の申請には、原則、販売店が発行した領収書が必要です。ただし、下記に該当する場合はショッピングサイト(WEB)から出力した領収書でもご申請が可能になります。
申請可能な場合

法人事業所	支払者(請求先)やクレジットカードの名義(引落口座が法人)に会員法人事業所名が印字されている場合
個人事業所	支払者(請求先)やクレジットカードの名義に代表者ご本人様のお名前が印字されている場合

⚠️ 注文者名(アカウント名)は、法人の場合は法人名、個人事業所の場合は代表者名のもの対象になり、それ以外は原則対象になりません。

職場の環境改善のための補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/application/>

お電話から 通話料 無料 **0120-512-511** お手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて

補助金の2022年度分の申請は 2023年3月31日(金)書類受付分までです

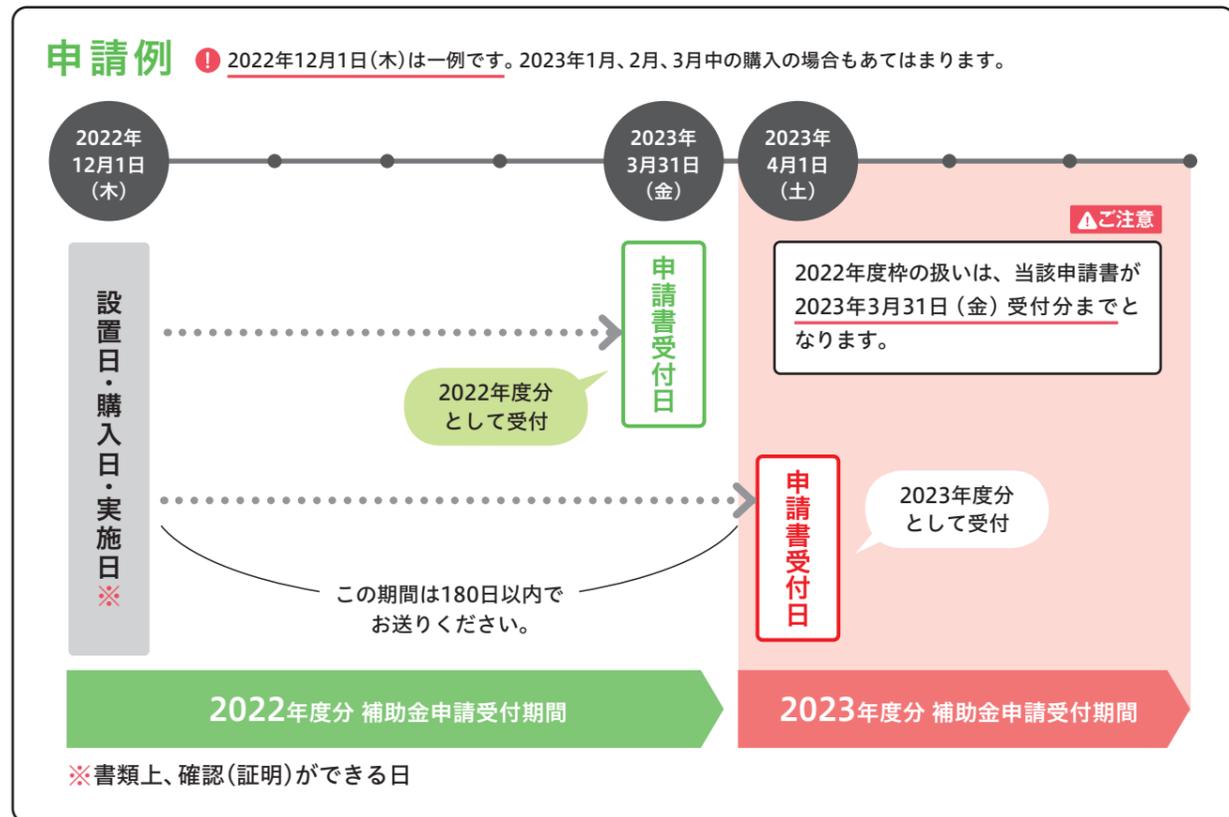


職場の環境改善のための補助金制度には、年度毎にご利用いただける補助限度額の枠があります。2022年度枠の扱いは、当該申請書が2023年3月31日(金)受付分までとなります。下記をご参照ください。なお、年度末は申請が集中し、お支払いに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事由発生日	申請書受付日	所属年度
補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から180日以内のもの	2023年3月31日まで	2022年度
	2023年4月1日以降	2023年度

【ご注意ください】

・申請期限は、補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から起算して180日以内です。郵便事情によって日数を要することがありますので、申請書は余裕を持ってご発送ください。



職場の環境改善のための補助金申請窓口

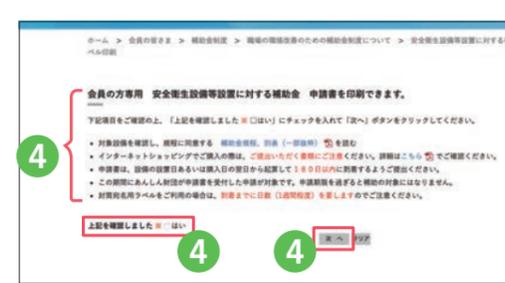
WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

職場の環境改善のための補助金制度 申請書のダウンロード方法

職場の環境改善のための補助金制度の申請書は以下の方法でダウンロードできます。

- 1 あんしん財団ホームページのトップページ「会員の皆さま」にカーソルを合わせ、「補助金制度」をクリック。
- 2 職場の環境改善のための補助金「申請書印刷はこちら」をクリック。
- 3 ご利用になる補助金それぞれの「申請手続きのご案内」「補助金規程、別表(一部抜粋)」をクリックし、内容を必ず確認後、「申請書・封筒宛名ラベル」をクリック。
- 4 記載項目を確認し、「上記を確認しました※□はい」にチェックを入れ、「次へ」をクリック。「申請書・封筒宛名ラベル(PDFフォーム)」をクリックし、補助金申請書が表示されたら、直接、必要事項を入力する。入力完了後、印刷して代表印を押印し、必要書類と一緒に郵送。
※必要書類については本誌27ページもご参照ください。



●各種申請書につきましては、あんしん財団ホームページのトップページ「お問合せ」からもダウンロードが可能です。こちらもご活用ください。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

健康管理のための補助金制度 定期健康診断補助金制度終了のお知らせ

2024年3月31日の受診分をもって終了します

福利厚生事業(お客様サービス事業)の一環として会員の皆さまに提供しております「健康管理のための補助金制度」のうち、定期健康診断受診に対する補助金制度については、**2024年3月31日の受診分をもって終了**することといたしました。

本制度は、「労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた『定期健康診断』受診の普及・促進」を目的として2003年4月から実施してまいりましたが、現在では受診率も高まり、制度の目的である「受診の普及・促進」の役割は終えたという状況を踏まえ、今般終了するに至りました。何とぞご理解いただきますようお願いいたします。なお、人間ドック受診に対する補助金制度は今後も継続してまいります。

健康管理のための補助金制度	
定期健康診断 補助金制度	人間ドック 補助金制度
2024年3月31日までの受診分が補助の対象となります。	現行と変更ありません。
受診日が2024年4月1日以降の場合は対象とはなりません。※	

※2024年3月31日までの受診であれば、あんしん財団の補助金申請書類の受付(受領)が2024年4月1日以降であっても、審査のうえ補助金をお支払いします。ただし、受診日の翌日から起算して180日以内にあんしん財団が申請書類を受付(受領)することが必要となりますのでご注意ください。

2024年4月スタート!! 健康管理に関する新しい福利厚生サービスの提供開始について

あんしん財団では、**2024年4月**から、中小企業にとって重要性が高まりつつある『従業員の健康管理』に関する新サービスの提供を開始します。

このサービスは、会員事業所の従業員の皆さまご自身で健康情報管理・目標設定・行動記録のPDCAサイクルをまとめて行えるWEB・アプリサービスです(加入者限定のサービスとなります)。

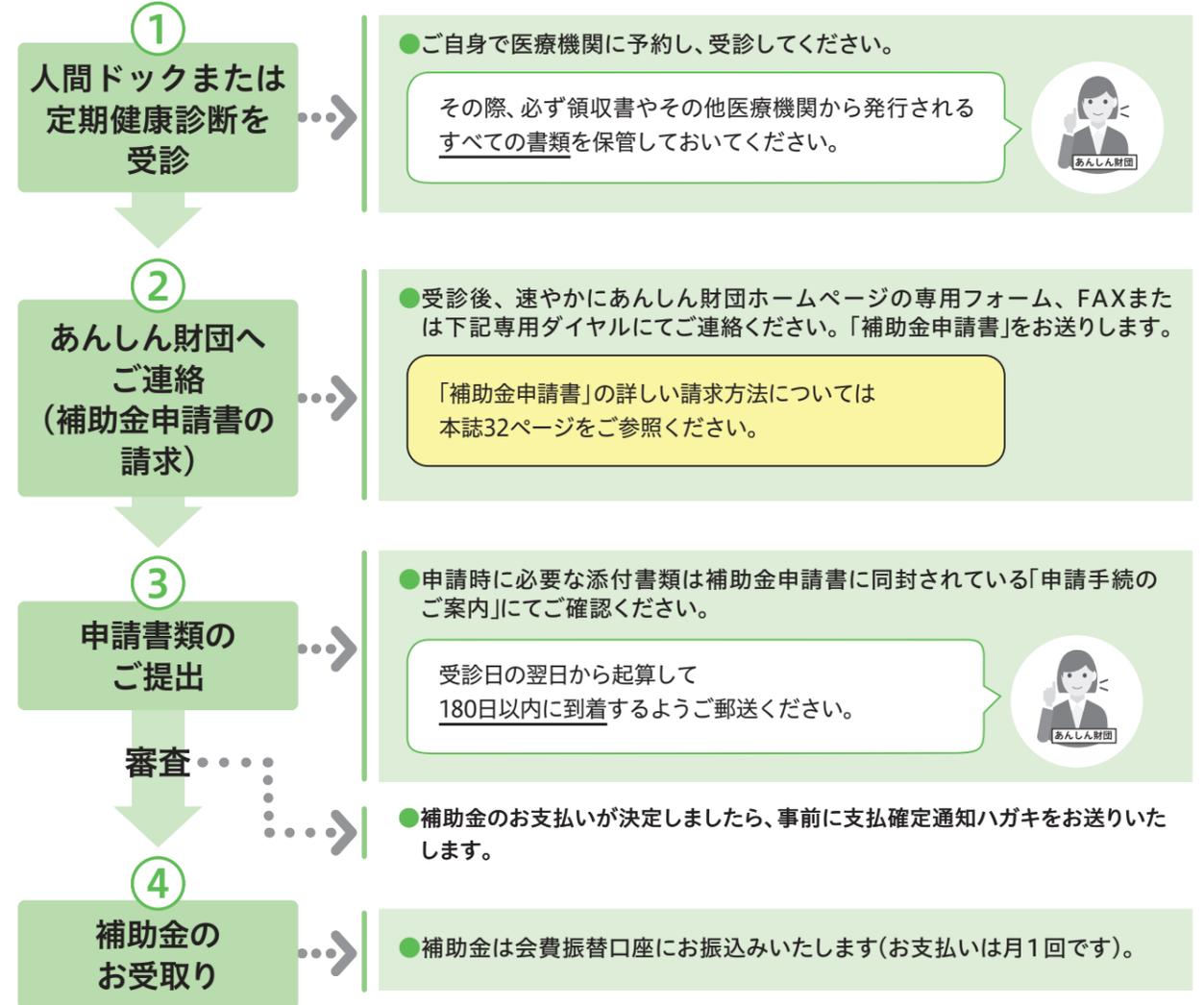


お持ちのパソコンやスマートフォンで、楽しみながら健康活動を継続できるサービスメニューを開発中です。サービス内容は詳細が決定次第、皆さまにお知らせいたします。ぜひご期待ください!!

健康管理のための補助金制度 申請手続きについて

スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

申請手続きの流れ



人間ドック優待契約病院をご利用ください



優待契約病院はこちらからご覧になれます

あんしん財団人間ドック優待契約病院(一部地域のみ)は優待料金で受診できます。ご利用の際は事前に発行する「優待券」が必要です。料金、コース、所在地などの詳細、優待券の発行については、あんしん財団ホームページをご覧ください。下記専用ダイヤルへご連絡ください。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** お手続き番号 **2**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法

●人間ドック補助金

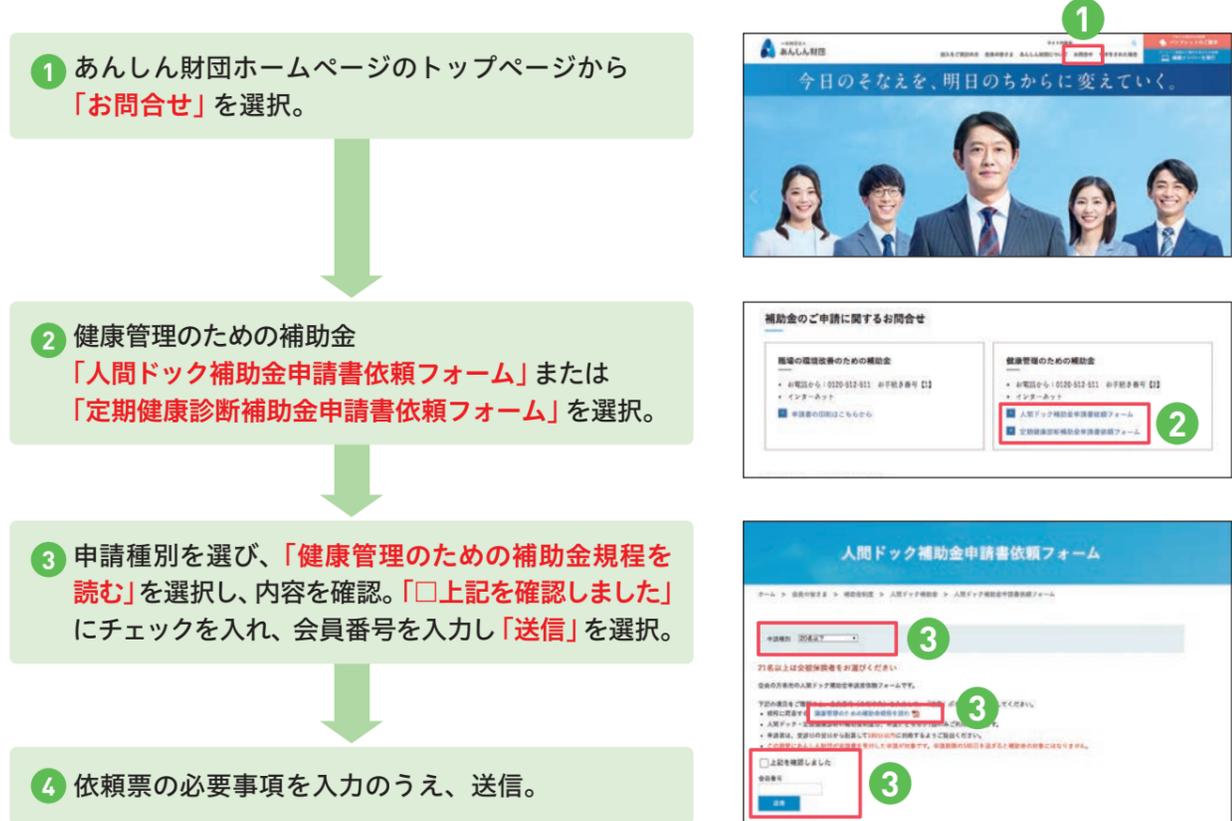
●定期健康診断補助金

あんしん財団ホームページの「補助金申請書依頼フォーム」より、人間ドック・定期健康診断の補助金申請書を請求できます。

送信された内容をもとに、あんしん財団から補助金申請書を送付いたします。

※「補助金申請書依頼フォーム」のご利用にあたり、会員番号の入力と補助金規程の確認が必要です。
会員番号は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。

健康管理のための補助金制度の申請書は下記の方法で請求できます



※実際の画面とは異なる場合があります

FAXでも申請書を請求できます

03-5362-2066

受付時間/24時間365日

FAX番号のお間違いにご注意ください。

「**会員の皆さま**」→「**補助金制度**」→「**人間ドック補助金**」または「**定期健康診断補助金**」→「**FAX連絡票ダウンロード**」を印刷し、必要事項を記入してFAXを送信。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 よくあるご質問

申請のタイミングについて

1 補助金の申請書類はいつまでに提出すればよいですか。
申請期限は受診日の翌日から起算して180日(実日数。半年ではありません)以内にあんしん財団が受付したものが対象です。180日を超えた場合はお支払いの対象とはなりませんので受診後は、お早めのご申請をお願いします。

補助金の対象(対象者・病院・検診の種類)について

2 あんしん財団に加入していない従業員が受診した場合も対象になりますか。
申し訳ありません。補助金の対象者は加入者(被保険者)となります。

3 どの病院で受診すればよいですか。
日本国内の病院(医療機関)で受診したものであれば補助金申請の対象になります。

4 人間ドックと定期健康診断の両方を受診した場合、両方とも補助金の対象となりますか。
1年度間(4月1日~翌年3月31日)に人間ドックもしくは定期健康診断のどちらか1回となります。

5 定期健康診断はどんな健康診断でも対象となりますか。
労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた検査項目を受診したものが対象となります。

6 市区町村の健康診断は対象となりますか。
特定健康診査(特定健診)や市区町村で実施している健康診断(再検査を含みます)などは検査項目不足のため、対象外となります。

7 各種協会、団体などから法定健診部分に対して補助が出ており健診費用が無料の場合は補助の対象になりますか。
法定健診部分に費用負担が発生していない場合は、補助の対象外となります。

申請書類について

8 申請に必要な書類を教えてください。
受診者名(フルネーム)または登録事業所名が記載されている支払を証明する書類(領収書・振込書類)および受診内容がわかる書類が必要です。

ホームページにも「会員の方からのよくあるご質問」を掲載しています



こちらからアクセスし、「カテゴリ」で選択のうえご覧ください

上記でご紹介した内容は一部になります。その他の人間ドック・定期健康診断補助金の内容や申請方法などに関する「よくあるご質問」はホームページでもご覧いただけます。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

サービスの ご案内

未加入従業員さまのご加入のおすすめ

ご加入いただいております財団制度に、2018年4月より、人材確保に貢献する
企業向けの福利厚生サービス「あんしん財団 WELBOX」が自動付帯されました。
 また、**労災時の「使用者賠償責任保険制度」は、すでに2014年3月24日から自動付帯されています。**
 いずれも、財団制度にご加入の従業員等の皆さまのみが対象となります。

ご加入されていない従業員さまがいらっしゃいましたら、
 この機会にぜひご加入されますことをおすすめいたします。
 お手数ですが、いま一度、ご加入されている方のご確認をお願い申し上げます。



あんしん財団の制度に自動付帯されているサービス (お客様サービス事業)

① あんしん財団WELBOX

大手企業並みの福利厚生サービスで社員の定着・募集に貢献！

<p>国内宿泊</p> <p>幅広いニーズに対応可能な 宿泊施設</p> <p>国内約 42,000 施設 (2022年3月現在の情報です)</p>	<p>無料eラーニング</p> <p>語学、資格取得、 ビジネススキル講座など 無料で受講可能！</p> <p>500 講座以上</p>
--	--

※画像はイメージです。

ほかにも **育児・介護** **グルメ** **リラクゼーション・美容**
エンタメ・スポーツ **無料相談サービス** など豊富なサービスをご利用いただけます！

※「あんしん財団WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。あんしん財団の制度に自動付帯されています。
 ※ご利用にあたってはあんしん財団ホームページからの利用登録が必要です。詳しくは本誌36・37ページをご確認ください。

② 使用者賠償責任保険制度

労災事故における使用者の賠償責任を補償！
 労災事故の際の高額な訴訟リスクに、しっかり備えられます。

あんしん財団を保険契約者、**●支払限度額(1会員事業所単位)**
 会員企業および役員さまを被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

1 加入者あたり	3億円	1 事故あたり	10億円
----------	------------	---------	-------------

(2014年3月24日から1年間は、1加入者/1事故あたり2億円)

◆ 追加のご加入については、まずは下記までご連絡ください。◆

追加加入の連絡先

通話料 無料 **0120-311-816**
 最寄りの支局につながります。

番号のお掛け間違いにご注意ください。
 (受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

「あんしん財団WELBOX」とは

さまざまな施設やサービスを**会員料金や特典付き**で利用できる福利厚生サービスです。
 メニュー数は約**46,000点**。あんしん財団の会員(被保険者)の方なら、WEBで会員登録後、すぐにご利用いただけます。

[メニュー一例]



「あんしん財団WELBOX」登録方法は本誌36~37ページをご確認ください

※画像・イラストはイメージです。※メニュー数は2022年3月時点の情報です。メニュー内容、メニュー数等は予告なく変更する場合がございます。

ご活用
ください

社内周知のためのツールをご用意しています

① サービスガイド

登録までの詳しい操作方法がわかるガイドです。下記のページへアクセス後、ダウンロードして、社内でも共有したり、印刷してお使いください。



※郵送も可能です。
 詳しくは、本誌37ページ
 をご覧ください。

② サンプル版サイト

「あんしん財団WELBOX」の利用登録をする前に、操作やメニュー例がご覧いただけるサイトです。下記のページよりご覧いただけます。



※画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

【あんしん財団WELBOX サンプル版注意事項】

※「あんしん財団WELBOX」のサービス概要をご覧いただくためのデモサイトです。実際の提供サービスとは異なりますのであらかじめご了承ください。
 ※デモサイトのため、各メニューのご利用はできません。メニューのお申込みやWELBOXセンターへのお問合せはされないようご注意ください。

会員限定情報ページの閲覧方法

STEP 1 パソコンまたはスマートフォン等で、「あんしん財団WELBOX」へアクセスし、メニューの「会員限定情報」をクリック。

STEP 2 あんしん財団会員番号を入力し、「会員限定情報」ページを開く。

あんしん財団WELBOX 検索

「あんしん財団WELBOX」は多種多様な福利厚生サービスをWEB上でご利用いただけます。

クリック

会員限定「あんしん財団WELBOX」情報ページです。会員番号(各事業所)を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

あんしん財団会員番号(数字8桁)を入力

https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/



あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

登録方法



注意事項
 ※「あんしん財団WELBOX」とは、あんしん財団が株式会社イーウェルへ委託し、会員事業所の皆さまへ提供する福利厚生サービスです。サービスのご利用可能期間は、保険契約期間と同じです。契約期間は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。ただし、新規会員の方のご利用開始日は、会員証兼保険証券が到着した日からになります。
 ※あんしん財団の退会、契約内容変更にもない「あんしん財団WELBOX」の利用停止処理を行います。その際、ポイント制度で貯めていただいたWELコインも消滅しますのでご注意ください。※各メニューのサービス内容や会員特典は予告なく変更する場合がございます。またメニューにより一部会員特典対象外の商品やサービスがございます。最新の会員特典や料金、キャンペーン情報などは「あんしん財団WELBOX」会員専用ホームページでご確認ください。

STEP / **1** あんしん財団ホームページから登録ページへアクセス

STEP / **2** お客様情報入力

STEP / **3** メール受信・最終手続き

■「あんしん財団WELBOX」のページへアクセス
 (https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/)

あんしん財団WELBOX 検索

スマートフォン
タブレットは
こちらから

■「はじめての方はこちらから」をクリック。

■「はじめての方」の画面であんしん財団会員番号と仮パスワードを入力します。

あんしん財団
会員番号(数字8桁)
を入れてください

仮パスワードは
「aw2018」
と入れてください

check
 事前に
ご確認ください

「あんしん財団WELBOX」のご登録には

① あんしん財団会員番号(数字8桁)
 ② あんしん財団被保険者番号(数字3桁) が必要です

「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」に記載されています

あんしん財団
会員番号
(数字8桁)
はこちら

あんしん財団
被保険者番号
(数字3桁)
はこちら

下記の各ページで、確認・入力作業を行ってください。

1 利用規約の確認
 内容を確認し、お客様情報の入力画面へ移動します。

2 会員登録
 お客様情報を入力します。

入力項目
 パスワードの設定、秘密の質問、氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、**あんしん財団被保険者番号(数字3桁)**、会員事業所名

3 入力画面のご確認
 内容を確認し、登録します。

4 メールを受信
 登録したメールアドレスに最終登録手続きメールが届きますので、受信メールを確認します。

登録したメールアドレスに届いたメール本文に、「WELBOX会員番号」が記載されていますので、必ず控えてください。

メールに記載がある最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスし、「最終登録手続き」を行い、登録完了となります。

「WELBOX会員番号」は必ず控えておきましょう

最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスしてください

ここをクリックして登録完了

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

詳しい登録方法は「サービスガイド」をご覧ください！

パソコンで見ると
あんしん財団ホームページの「あんしん財団WELBOX」ページ内にある「会員限定情報」からダウンロードできます。

電話で取り寄せると
あんしん財団お客様サービス事業部にお問合せください。サービスガイドを郵送いたします。

「あんしん財団WELBOX」に関するお問合せ

WELBOXに初めてご登録される方
 あんしん財団の会員番号・被保険者番号・保険契約・登録方法などについてのお問合せ先

あんしん財団お客様サービス事業部
 通話料 無料 **0120-157-182**
 平日9:00～17:30(土・日・祝日および年末年始除く)
 ※時間帯・曜日によって混み合うことがあります。その場合は時間をおいてお掛け直してください。
 ※情勢により営業時間を変更する場合がございます。

WELBOX会員登録がお済みの方
 利用方法・サービス内容についてのお問合せ先
 ※お電話の前にWELBOX会員番号を必ずご確認ください。

WELBOXセンター
 通話料 無料 **0120-964-545**
 全日10:00～21:00(年末年始除く)

あんしん財団のホームページをご活用ください



あんしん財団のホームページでは、会員の皆さま向けに、サービス利用に関するご案内を掲載しているほか各種手続きの申請、提出書類のダウンロードなどが24時間・365日いつでも可能です。ぜひご利用ください。

STEP 1 あんしん財団のホームページへアクセス

スマートフォンはこちらから!



あんしん財団 検索

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/>

STEP 2 「会員の皆さま」をクリック!

※「会員の皆さま」にカーソルをあわせた際に文字のみのメニュー画面も表示されます。こちらからも、サービスを選択できます。

STEP 3 ご利用になりたいサービスを選択

主なサービスのご案内

1 広報誌「あんしんLife」WEB版

広報誌「あんしんLife」のデジタルブックをパソコンやスマートフォンから閲覧できます。

2 あんしん財団からのお知らせ

「あんしんLife」最新号に掲載している保険契約や各種補助金に関する最新のご案内を抜粋して掲載しています。

1,2を閲覧の際は
下記のユーザー名・パスワードの入力が必要です。

ユーザー名 **anshin** パスワード **8W25Bst4**
大文字 小文字

3 事業総合傷害保険(ケガの補償) ▶本誌20~24ページ

保険金の請求方法やケガの補償内容に関するご案内を掲載しています。

4 あんしん財団WELBOX ▶本誌35~37ページ

「あんしん財団WELBOX」のご案内を掲載しています。

5 補助金制度 ▶本誌25~33ページ

申請手続き方法、申請書のご案内などを掲載しています。

6 学ぶ

WEB講習会・セミナーのご案内などを掲載しています。

7 使用者賠償責任保険制度

使用者賠償責任保険制度の詳細のご案内を掲載しています。

8 変更手続きのご案内 ▶本誌16~19ページ

ご登録情報の変更手続きのご案内などを掲載しています。

9 会費の経理処理、保険金の税務上の処理について

会費の経理処理や保険金・補助金の税務上の取扱いに関するご案内を掲載しています。



※実際の画面とは異なる場合があります



使い方もいろいろ。便利な機能が満載!

広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法

バックナンバー
を見たい

他の事業所でも
冊子の閲覧をしたい

冊子を見られない
従業員にも
周知したい

パソコンやスマート
フォンで空いた
時間に読みたい

主な機能

1 バックナンバー閲覧

2 動画機能 音声読上げ機能

ワンクリックで動画や音声読上げが楽しめます。

3 関連ページへ簡単アクセス

ワンクリックで記事に関連するページへジャンプできます。

4 キーワード検索

関心のあるキーワードを入力すると目的のページが自動で抽出されます。

5 お気に入りページ機能

気に入ったページだけ抽出して後で見返すことができます。

6 拡大表示・印刷機能



パソコンやスマートフォンで
いつでも見られます

リンクのある
ところが
赤く光ります

※実際の画面とは異なる場合があります

閲覧方法

下記の手順であんしん財団のホームページへアクセスし、会員専用のユーザー名・パスワードをご入力の上ご覧ください。



※実際の画面とは異なる場合があります

編集後記

広報誌「あんしんLife」10月号をお読みいただきありがとうございます。今月の特集記事Focus(フォーカス)は「人間ドックで上手に健康管理」です。年齢を重ねると、生活習慣病とともに、がん罹患するリスクも高くなります。特にがんは日本人の二人に一人がかかると言われており、監修いただいた安田先生(四谷メディカルキューブ理事長)は「がんにかかってしまうのは仕方のないこと。いかに早期発見・早期治療をできるかが大事です」と話されていました。本誌では自分に合った人間ドックの施設選びのポイントや受診しておきたいオプション検査などを掲載しておりますのでぜひご覧ください。(K)

次号予告 | 2022年11月号

※10月下旬発行予定です。
※内容は変更になる場合があります。

FOCUS(フォーカス)

「採用学」でよい人材確保を目指す

よい人材をいかに採用するかは多くの中小企業にとって課題です。主観や勘に頼らず、科学的な視点で採用を考える「採用学」についてご紹介します。

日本遺産を巡る

出雲国たたら風土記 ～鉄づくり千年が生んだ物語

島根県出雲地方に約1,400年前から伝わる「たたら製鉄」。人と自然が共存するサステナブルな産業のあり方を追求した日本古来の鉄づくりをご紹介します。

あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

また、お問合せをいただく前に、下記のいずれかをご用意ください。お問合せには会員番号が必要です。

会員証兼保険証券

または

会員証兼保険契約更新証

受付時間

9:00～17:30（土・日・祝日および年末年始除く）

万一ケガをされた場合の
保険金の請求・受付24時間
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ

検索

保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料
無料

0120-611-616

受付内容

- ケガによる死亡、後遺障害保険金の請求
- ケガによる入院、通院、往診保険金の請求
- 保険金請求手続きに関するお問合せ

安全衛生設備等設置、
健康診断受診等の
補助金の申請

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料
無料

0120-512-511

お手続き番号	受付内容
1	職場の環境改善のための各種補助金 (安全衛生設備等設置等)
2	人間ドック・定期健康診断補助金 ホームヘルパー等資格取得補助金



契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"> ●加入申込手続き(未加入従業員の増員など) ●保険契約者(会員)の変更手続き 	通話料 無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ●会費支払(口座振替)に関する照会 	通話料 無料 0120-840-849
3	<ul style="list-style-type: none"> ●契約更新や会員証に関する照会 ●退会(解約)・減員の手続き 	通話料 無料 0120-745-108

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー <https://www.anshin-zaidan.or.jp/>